

2022年度 年度計画

公立大学法人公立諏訪東京理科大学

1 年度計画検討案

2022年度・年度計画

(1) 年度計画・事業単位

事業単位	中期目標	中期計画	担当部門	2022年度 年度計画
	1 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標	1 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置		1 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) 学生の教育に関する目標 (学部教育・大学院教育)	(1) 学生の教育に関する目標 (学部・大学院教育) を達成するためにとるべき措置		(1) 学生の教育に関する目標 (学部・大学院教育) を達成するためにとるべき措置
	ア 入学者受入方針の設定	ア 入学者受入方針の設定		ア 入学者受入方針の設定
1-1	(ア) 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) 大学において、地域産業の要となる技術や今後の産業をリードしていく技術を修得し、主体性を持つ学生を育てていくために、入学者に求める資質を入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) により明確に定め、より多くの意欲ある優秀な学生の受入れに取り組む。	(ア) 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) を設定し、広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。	工学部/アドミッションセンター	《2022年度・年度計画》 ・大学の将来構想検討を進めており、各学科における研究分野の変化だけでなく、教育内容の変更に関わる入学者受入方針の大幅な変更も必要になると考えられる。これらを、内容・時期等について間違いなく実行する。 ・入学者受け入れ方針については大学HP、大学案内パンフレット、学生募集要項などに引き続き明記し、本学入学を考える高校生等にしっかりと理解したうえで入学できるよう取り組む。 ・オープンキャンパスでの大学説明や各地で開催している高校教員向けの入試説明会など、様々な広報活動においても確実に公表していく。 ・1年前期の成績と各学年において、1年次終了時、2年次終了時、3年次終了時の成績との関係性を検証し、入試種別との相関性を4年次まで継続して検証する。 ・昨年度に引き続き、2022年度新入生に対して入学時の学力段階調査を行う。当該データにより入試毎の学力の傾向性を把握し、必要に応じて入試の新方式の導入検討や内容変更の材料とする。
1-2 [学士]	(イ) 学生の受入れに向けた戦略の展開 多様な学生を受け入れるため、長野県内・県外に対する学生募集活動の充実、入学者選抜における地域枠の設定とそれに伴う教育体制の充実、女子学生・社会人・留学生等の入学促進等の戦略を積極的に展開していく。	(イ) 学生の受入れに向けた戦略の展開 【学士課程】 a 長野県内高校の生徒や保護者向けの学生募集活動を充実させ、優秀な県内入学者の促進を図る。 b 甲信越・東海・関東地方を中心とした長野県外への高校訪問や、各地での大学説明会等を通して、本学の認知度を向上させ、県外からの志願者の増加を図る。 c 推薦入試において、以下のような地域枠を設ける。 ・諏訪地域及び長野県内出身者からの入学枠を設けて、当該地域の高等学校等の卒業生を積極的に受け入れる。 ・長野県内及び山梨県内の専門高校・総合学科からの入学枠を設けて、「工業」「情報」に関する専門知識に長けた学生を受け入れる。これらに伴い、高等学校等における履修科目の不適合等に対処し、当該入学枠による入学者が、順調に学修して卒業できるよう、基礎科目のクラス編成を工夫し、必要な教員の配置等の体制を整備する。 d 長野県の産業界において重要性が高く、かつ女子学生にも関心の高い農業、食品、医療、介護、健康等の分野への工学の適用を意図した学科の新設を検討する。 e 学生募集広報活動における女子生徒の興味・関心の喚起及び向上に取り組むとともに、女子学生が住みやすい設備の整った住宅の確保または斡旋を進める。 f 工学系短期大学、工業高等専門学校、各種専修学校等からの編入学を促進する。	工学部/アドミッションセンター	《2022年度・年度計画》 ・コロナ禍により高まったと考えられた地元大学への志願度は早々におさまり、特に長野県においては以前より高い都市圏への進学希望が高まることが予想されている。そんな状況下ではあるが、本学への長野県高校生の志願状況は若干ではあるが改善傾向が見られる。これは本学の公立化以降の変化が地元で理解され始めたことによる結果と考えられ、2022年度においても長野県内の高校に対して、優秀な志願者増加を目指し広報活動を一層強化する。 ・学校推薦型選抜に関して、評価方法の改善や各枠の募集定員の見直しを実施してきたが、これらを引き続き実施し、本学の入学者受入方針に合致する優秀な学生を獲得できる選抜方法の検討を継続する。 ・出願者が見込まれる高校に対しては引き続き県内外問わず高校内ガイダンス (オンライン型含む) に積極的に参加する。高校教員対象説明会については会場での対面実施とオンラインでの実施を併用して実施することで全国の高校への情報発信が可能となり、この狙い通りに全国の高校からの参加もあることから、オンライン実施の継続は重要であると考えている。今後は、特にオンライン実施の際の参加者の満足度をいかに高めることができるか、をしっかりと検討し、満足度の高いイベント実施を目指す。 ・一般選抜での志願者数・入学者数が上位のエリア (特に東海地域) に対しては「特別指定エリア」として重点的に募集活動や模擬授業 (オンライン含む) などを実施する。特に、志願者数の減少が目立つ愛知県に関しては、その状況把握と志願者増加を目指し、対面やオンラインを利用した高校訪問を実施する。 ・志願者数が多かったエリアの高校については、2022年度においても積極的な広報活動を継続する。 ・オープンキャンパスに関しては対面 (オフライン) とオンラインの併用イベントとして実施する。2年前より実施している Web 上での動画配信は、参加者が自由に視聴日程を決められるなどのメリットが大きく、入試直前期まで利用可能な広報活動としてとても有効な手段と考えられるため、継続して実施する。動画作成に関しては、高校生への大学魅力訴求が高い内容をしっかりと検討する。 ・学校推薦型選抜および一般選抜の定員数は概ね同数で実施することとするが、前述のとおり学校推薦型選抜の各枠における募集定員の配分については、公立化後の志願者数の実績等をしっかりと踏まえたうえで、最適な配分を検討する。 ・編入学に関しては、引き続き工業高等専門学校からの優秀な学生の確保に向けて広報活動を展開する。
			将来構想検討委員会	(新学科検討については、事業単位 1-18 に記載) -
1-3 [大学院]		【大学院課程】 a 社会人、留学生等を含めた多様な人材の受入れを促進するため、入学者選抜方法及び教育課程について検討し、必要に応じて見直しを行う。 b 学部卒業研究と大学院 (修士課程) 2年間の計3年間を継続した研究開発期間とすることで充実したカリキュラム構成を図る。	工学部/工学・マネジメント研究科 (以下「研究科」)	《2022年度・年度計画》 ・2023年度修士課程入学者数について、内部進学者数の増加を目指して、大学院修士2年生の発表会や1年生の中間発表会の開催案内、プログラムを学部生に早期に掲示などでアナウンスし興味を引かせる。また、就職ガイダンスに並行して、学部4年生に対して大学院進学ガイダンスを実施し、大学院とは、またその優位点や魅力を学部生に積極的に紹介していく。 ・大学院における、DP、CP、AP3つのポリシーについて、見直しの必要性について検討する。 ・前年度効果が認められた施策、「大学院進学を希望する卒研生に対しては、学生の適正やテーマの内容により異なるが、進学後の2年間まで含めた合計3年間を見込んでの研究テーマを設定することが可能であり、より深い研究テーマに挑戦することができる体制とする」を引き続き行う。 ・さらなる大学院教育の充実に向けた個別教員のヒアリングやアンケートを実施する。 ・優秀な留学生に対し、入学金・授業料の減免および奨学金給付を実施する。
	イ 学生に提供する教育内容及び学修成果の保証	イ 学生に提供する教育内容及び学修成果等の保証		イ 学生に提供する教育内容及び学修成果等の保証
1-4	(ア) 教育内容の充実 主体的に学び、考え、行動する力を身につけ、実社会で活躍できる人材を育成するため、情報系教育の充実や機械と電気の融合教育の推進を図り、その基盤としての共通・マネジメント教育の充実、体系的な教育課程編成と実施方針 (カリキュラム・ポリシー) の設定、学生の社会活動への積極的な参加の促	(ア)教育内容の充実 a 教育課程編成実施方針 (カリキュラム・ポリシー) の設定 教育課程編成実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を設定し、広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。 b 共通・マネジメント教育領域科目の充実 (a) 工学基礎科目 ・習熟度別クラス編成、少人数のクラス編成等。 (b) マネジメント科目	工学部	《2022年度・年度計画》 ・完成年度が過ぎ、2022年度に3つのポリシーの抜本的な見直しを行う。それぞれの意義を考慮すると、それらは互いに相関が必要であり、3つ同時に見直す必要がある。このうち教育課程編成実施方針 (カリキュラム・ポリシー) の以下に記すように各学科の教育、研究分野の見直しに伴い、内容をアップデートする他、簡素化してより分かりやすい表現に変更する。リニューアルしたカリキュラム・ポリシーは大学HPや大学パンフレット等で広く公表していく。 ・各学科の教育、研究分野を見直し、AIやIoTに代表される情報技術や5Gを用いた通信技術、エッジAIやパーソナルAIの機械電気分野への応用など強化する。卒業研究やゼミ研究のテーマとして掲げ実施していき、専門科目にも取り入れ、それらを鮮明に情報発信していく。 ・昨年度はコロナ禍で得られた遠隔授業の利点を最大限活かし、問題提起とその解決能力や解決策提案能力の向上を目指して、アクティブラーニング手法

	<p>進の取組等を通して、特色ある教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の伝統である工学と経営学の融合教育、経営管理等 (c) 語学科目 <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別クラス編成、英語村、国内ミニ・ホームステイプログラム、実用英語技能検定や TOEIC 等の資格取得、語学留学、東京理科大学と連携等 (d) 地域連携科目 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史、文化、環境等、地域に学ぶ、地域との対話や協働を重視した学生の PBL 型授業等 ・外部からの講師活用等 (e) 一般科目 <ul style="list-style-type: none"> ・「初年次導入教育」、「キャリア開発」、人文・社会・自然・健康など広範にわたる科目を設定等 c 専門科目に関する基礎知識の取得と応用能力の養成 <ul style="list-style-type: none"> (a) 基礎専門科目 (b) 専門科目 <ul style="list-style-type: none"> 【情報応用工学科 8分野】 【機械電気工学科 8分野】 ・少人数教育、PBL 型授業、アクティブラーニング教育 ・地域等研究開発課題を設定の卒業研究、グループ活動等 ・海外インターンシップ等 (c) 関連専門科目 <ul style="list-style-type: none"> ・他学科の関連した専門科目 d 体系的な教育課程の編成 <ul style="list-style-type: none"> (a) 講義・演習・実験のバランスよい履修 (b) 卒業研究の4年次必修、16 専門分野研究テーマの設定、地域等要望の研究開発課題設定等 (c) 大学院修士課程進学予定者の卒業研究から大学院修士課程2年間の計3年間で想定した教育研究、学部と大学院連携 (d) 専門分野ごとに関連科目や履修順序等のナンバリング、体系的な教育課程編成 e 学生の主体性を引き出す取り組み <ul style="list-style-type: none"> (a) オフィスアワー制度、学習支援室の活用、学生同士の相互学習等 (b) 学習支援室による発展講座の充実 (c) チャレンジプラン（学生及び教職員からプランを募集し、課外活動として行う学生の自主的・継続的なチャレンジ活動を大学の教職員が支援する制度）等、大学からの支援制度を活用させ、学生が主体的に地域課題・研究課題に取り組む教育プログラムを引き続き促進 (d) アクティブラーニング授業導入、地域課題解決テーマ等を設定した PBL 型授業等 f 学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> (a) 学生の自主性や社会性を育む地域等からの課題教育、実践的な教育を推進等 (b) 学習の動機付けを図るボランティア活動への参加を奨励 	<p>共通・マネジメント教育センター（以下「共マネセンター」）</p>	<p>を積極的に取り入れた教育方法を再検討してきたが、実際のところまだ不十分であったと思われる。今年度はさらに検討を重ね、質、量ともに実践することを旨とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、各学科コースに分かれ学修を始めるのは、情報応用工学科は3年次前期に、また、機械電気工学科は2年次後期である。これらのコース分けの時期や学科の必修科目、コース必修科目などを振り返り、見直しを検討する。改善すべき点があれば、極力早い時期に次年度のカリキュラムから活かしていく。 ・これまでと同様に基礎的な専門技術の修得状況を検証するため、各学年の学生に対し1年次終了時および2年次終了時における基礎専門、専門科目の必修科目の合格率、平均点などを集計し評価検証する。また、3年生に対しては加えて3年次終了時に専門科目を中心に同様に検証する。 ・共通・マネジメント教育領域科目と専門教育領域科目の接続について、2021年度から教学マネジメントセンターおよび同推進委員会と協同で必要に応じて改善、見直しを推進してきた。今年度は更に幅広く、内容も掘り下げて進めて行き、結論を出す。そしてそれらを実行に移す。また、AIを工学の専門領域に応用していくための基礎となるデータサイエンスを取り扱う科目や起業家精神、リーダーシップの知識を修得する科目を共通・マネジメント教育領域に設け、これらの分野の強化も図る。 ・引き続き、体系的な教育課程の実施状況を把握するため、各学年の前期終了時および後期終了時に個人面談などを行って、単位取得状、GPS、GPA などについて学修ポートフォリオを用いて確認し、次期の学修計画に資する。なお、ここ2年間のコロナ禍の経験から ZOOM 等を使用して遠隔で面談、学修ポートフォリオも電子化しており、十分に指導していくことが可能であり、With コロナ、after コロナの時代にも対応できる。 ・3年次において修得する選択専門科目について、学生個々に目指す専門、具体的には卒業研究につながるチェーンを十分に認識させて有効かつ効果的な履修方法を指導していく。また、卒研生と一緒にあったテーマを早期に体験させることで、円滑な卒研着手に移行させる目的で創設した3年ゼミにおいては、運営実施方法について創設後2年間を総括、見直し、卒業研究につながる有意義なゼミに移行していく。 <p>《2022年度・年度計画》</p> <p>(1) 共通・マネジメント教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度に行われた4年間の総括と今後の進め方を踏まえて、共通・マネジメント教育領域科目は4分野に再編されたが、地域連携課題演習の内容及び初年次導入教育を含めた一般科目についての検討を継続して行う。 ・前年度末の退職者3名の後任として、数学系、物理系、英語系の教員が新規採用された為、再編された4分野の教育内容の向上と教員間の連携の充実を図る。 ・「英語力の向上」と「技術士資格取得」への支援 引き続き、英語の課程教育と課外教育支援（英語村、TOEIC、国内ミニ・ホームステイプログラム）の充実によりグローバル人材を育成するための英語力向上を図る。また「技術者の倫理」に関する一般教育支援等を通して学生のキャリア形成に寄与する技術士1次試験の合格者増員を目指した支援活動を行う。 <p>(2) 共・マネ組織と事業計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部長による共通・マネジメント教育センター長兼務の下で、本センターの工学部傘下入りについての検討を継続する。その際、前年度の「責任者連絡会議」を充実・発展させた組織作りも行う。 ・「公立諏訪東京理科大学紀要」の発行に向けて検討を開始する。共・マネセンターだけではなく、事務系をも含めた全学的な取り組みとして、「論文、活動報告、事業報告」等に分野分け、本学の紀要の立ち上げを目指す。 ・本学独自の「教科書シリーズ（本またはPP版等）」の発行に向けて検討を開始する。当面は、これまでに共通教育領域（工学基礎、英語、マネジメント分野）で培われてきた教育成果の集大成としての、教科書シリーズの作成を目指す。
1-5	<p>(イ) 実力ある学生の輩出</p> <p>育成する人材像に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設定し、GPA※1及びGPS※2を活用するなど、明確に定められた基準と多様な評価により単位認定や成績評価を行い、学生の進級時や卒業時の学修成果を保証する。これらを通して、自ら将来を開拓でき、かつ地域に貢献するとともに世界にも羽ばたく人材として輩出する。</p>	<p>(イ) 実力のある学生の輩出</p> <p>a 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の設定</p> <p>中期目標に掲げた本学で育成する人材像に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対する学生の質を保証する。また、本方針を広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。</p> <p>b 成績評価方法の見直し</p> <p>学修ポートフォリオの活用により、学生の進級時における成績を改善しながら卒業時の質を保証するために、GPAとGPSを併用した客観的・厳密な成績評価方法を研究・導入していく。</p> <p>c 成績評価の教育改善への反映促進</p> <p>学生アンケートとその結果に対する教員による振り返りを相互に繰り返しながら、教育改善に反映する仕組みをさらに充実していく。</p>	工学部	<p>《2022年度・年度計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記1-4の2022年度・年度計画にも記載したように、3つのポリシーの抜本的な見直しを行う。このうち学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）も他の2つのポリシーとの関連性を考慮して見直しする。本学の建学の精神や基本理念、使命・目的等を再度、見直し、内容をアップデートする。リニューアルしたディプロマ・ポリシーは大学HPや大学パンフレット等で広く公表していく。 ・これまで通り、卒業時の学生の質保証を目的として、各学年の学生に対しガイダンスグループの個人面談を前期および後期の学修指導期間に実施する。その際、本学におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の1つ施策として電子化してネットワーク上で使用できるようになった学修ポートフォリオを活用し、学生の修得単位数に加えてGPA、GPS値を認識させる。電子化して学生との連携がより密に、また、速やかに応答可能となったが、更に踏み込んでDXのメリットを追求し、きめ細かな個々の学生に対する指導を実施していく。 ・これまで自らの専門知識を活かして問題を発見し、それを解決する能力を育成するため、アクティブラーニングを積極的に取り入れた教育方法を検討し、推進してきた。コロナ禍で多くの授業が遠隔で実施され、これまでより一層、アクティブラーニングの必要性、重要性が明確になった。その実施に関してはまだ十分であるとは言えず、今後さらに共通教育科目、専門科目問わず個々の科目に対しその可能性を追求し、その利点を生かしていく方策を検討、実施していく。 ・各学科、教育研究分野をリニューアルしたことに伴って、科目とそれらのカリキュラムチェーンも再構築する。特に3年次において修得する選択専門科目について、学生個々に目指す専門、具体的には卒業研究につながるチェーンを十分に認識させて有効かつ効果的な履修方法を指導していく。また、3年次のゼミ研究もリニューアルした教育研究分野に沿った内容に改め、公立化後の実施状況（2期生まで）を検証し、改善すべきところは改善して、効率よく卒業研究につながる学生にとって実りあるゼミ研究に移行していく。 ・昨年度、公立後入学した学生にとって初めて学部4年間の学修の集大成と位置づけられる卒業研究がスタートした。日々の研究室での研究活動や中間発表、卒研審査会、卒業論文の審査方法、これらの実施時期など、1年目の検証を行う。改善すべき点は改善し2年目に活かす。また、引き続き卒業生の質保証実現のため、教学マネジメントセンター、同推進委員会と連携して推進し各研究室で最低1名は、卒業研究の成果を学会・研究会などで研究発表

				<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでと同様に全科目で実施してきた授業アンケートに加え、前年度末から卒業研究アンケートを実施することになった。授業アンケートについては、引き続き、学生に対して丁寧に回答し必要な部分は改善していく。卒業研究アンケートはこれまで実施してこなかったが、上述した検証項目について重要な参考資料となる。今後の研究室の運営等に活かし、卒業生の質保証を実現する。
1-6	<p>(ウ) 大学院教育の充実</p> <p>時代が要求する新しい考え方、方法論、技術を駆使して、組織の中でリーダーシップを発揮することができ、かつ高度な知識を持って世界的にも最先端領域の研究に自ら取り組める人材を育成する。併せて、地域の産業界や自治体の人材を高度化するための教育機関として、社会人学生を受け入れ、地域社会の発展と活性化に貢献する。</p>	<p>(ウ) 大学院教育の充実</p> <p>a 大学院では、研究室に所属し、専門知識・技能を深めるとともに、第一線の研究開発活動に参加することによって実践的な教育を行う。また、大学院教育の充実と魅力向上によって、大学院進学率の増加を図る。</p> <p>b 学部4年次の卒業研究に加え大学院修士課程の2年間、合計3年間を継続した研究開発期間とすることで充実した教育研究体制を実現する。</p> <p>c 大学院において、技術英語力や英語による論文作成及び発表等の能力向上を図るとともに、国際会議や学会への参加を促すための支援を行う。</p> <p>d 大学院に社会人を受け入れ、実社会における課題等を共に研究する機会を通して、実践的な教育を行い、地域社会の発展と活性化に貢献する。</p>	<p>研究科/地域連携研究開発機構</p>	<p>《2022年度・年度計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院生のペルアップ施策として実施している在学中2年間で1件以上の学会発表について、発表内容、発表数ともに充実させていく。 昨年度に引き続き、開講する全科目について、シラバスの英語併記を実施する。 英語による授業科目数を増やしていく。 学内進学者に対する早期履修のメリットをPRし、早期履修者数を増やす。 昨年度に引き続き、さらなる大学院教育の充実に向けた個別教員のヒアリングやアンケートを実施する(1-3の再掲)。
	ウ 学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援	ウ 学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援		ウ 学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援
1-7	<p>(ア) 学修支援</p> <p>全ての学生が学修の意欲を持ち主体的に学べるように、クラス編成及び教員体制の整備、経済支援制度の充実に取り組む。</p>	<p>(ア) 学修支援</p> <p>a 学生の自習学習の支援</p> <p>学習支援室には支援者を配置し、図書館等内における学生の自習学習活動への支援を充実する。</p> <p>b 履修指導に関する体制の充実</p> <p>学科内の教員が数名の学生を受け持つ担任制度(ガイダンスグループ制度)を継続させ、入学時、新学年進級時等の履修に関する個人指導体制を継続する。</p> <p>c 授業料減免等経済的支援の推進</p> <p>大学独自の授業料減免制度の継続や奨学金の手続き支援等、経済的に困窮する学生に対する経済的支援を推進するとともに、成績優秀な学生の顕彰制度や給付型の特別奨学金を設ける等、意欲向上を図る仕組みづくりに努める。</p> <p>d 学生の卒業の支援</p> <p>入学試験の種別によらず、すべての学生が確実に学修して卒業できるよう、基礎科目のクラス編成の工夫や、必要な教員体制を整備する。</p>	<p>学生部</p>	<p>《2022年度・年度計画》</p> <p>a 学生の自習学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援室が中心となり、学生が自主学習を支援する体制を作る。このために、学習支援室教員が学習支援室に滞在する時間以外で、学生が質問しやすい環境をより充実させるために、2021年度に企画・運用開始したSOLAに学習支援室用のポータルサイトの内容と運用を充実させる。 <p>b 履修指導に関する体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイダンスグループでの、入学時、新学年進級時等の履修に関する個人指導体制を継続する。 <p>c 授業料減免等経済的支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・自治体の経済的困窮学生に対する経済的支援制度を活用した本学独自の支援制度とそれに加え意欲向上のための成績優秀学生の顕彰制度や給付型の特別奨学金の継続をする。 <p>d 学生の卒業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> S-CLASSによって全科目の出席管理が可能となり、退学の可能性のある学生の検出の仕組みづくりを計画する。特にガイダンスグループ担当教員やゼミ担当教員との連携を図る。
1-8	<p>(イ) 生活支援</p> <p>学生一人一人が充実した生活を送ることができるように、学生の健康管理等の支援、課外活動への支援、経済支援制度の充実等に取り組む。</p> <p>また、多様な学生が安心して大学生活を過ごせるよう、学内の各組織が連携し、学生個々に応じた支援体制を構築する。</p>	<p>(イ) 生活支援</p> <p>a 学生の健康管理、メンタルヘルス支援の充実</p> <p>メンタルヘルスをはじめとする学生の心身にわたる健康保持のため、学生相談室を設置し、メンタルヘルスに関する専門人材を配置し、保健室および衛生委員会との学内連携等により、学生を支援する体制を整備する。</p> <p>b 学生の課外活動への支援の充実</p> <p>サークル活動や学生会活動、チャレンジプラン等の課外活動に学生が積極的に取り組むための補助金等による支援の充実に努める。</p> <p>c ハラスメント等人権侵害対策の充実</p> <p>ハラスメントに関する相談及び申し立て窓口体制を整備する等、人権侵害への対策の充実に努める。</p> <p>d 多様な学生の受入・生活支援の充実</p> <p>学生支援担当及び教務担当の事務部職員や学生相談室、保健室、教員等が連携をとり、障がい者、外国人、社会人等多様な学生が充実した生活を送れるよう、案件内容に応じた支援体制の充実に努める。</p> <p>e 学生の移動手段への支援</p> <p>学生の学外における活動を促進するため、この地域の特性に鑑み、路線バス・バスポート利用範囲の拡充や地域内循環バス等への乗り継ぎ等、学生の移動手段を大学として整備する。</p>	<p>学生部</p>	<p>《2022年度・年度計画》</p> <p>a 学生の健康管理、メンタルヘルス支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学時からの心理スクリーニングの結果及びその後の対処等について、学科と情報共有しつつ進める。 ゲーム障害について知見を深め、背景要因を含め適切な支援を行う。 <p>b 多様な学生の受入・生活支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援担当及び教務担当の事務部職員や学生相談室、保健管理センター、教員等が連携をとり、障がい者、外国人、社会人等多様な学生が充実した生活を送れるよう、案件内容に応じた支援体制の充実に努める。 <p>c 学生の移動手段への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> バス利用についての不便な点や不満事項について移動手段の改善を継続して努める。また、茅野市が公共交通活性化に活用を計画しているAIコマンド交通「のらぎあ」の学生利用を検討する。
1-9	<p>(ウ) キャリア形成支援</p> <p>キャリア開発教育の一層の充実や、地域・県内に加え海外事業所へのインターンシップを実施するほか、キャリアセンターによる学生に対する個別ケアの充実を図り、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア形成を支援する。</p>	<p>(ウ) キャリア形成支援</p> <p>a キャリア教育支援</p> <p>学生が卒業後に自らの資質を向上させ、社会的・職業的自立のために必要な能力(キャリア形成)を養うことができるよう、就職幹事会とキャリアセンターが有機的に連携して、実践的かつ体系的なプログラムを構築し、学士課程の教育を通して、入学時から卒業時まで一貫して実施する。</p> <p>b 地域企業等と連携したインターンシップ制度の推進</p> <p>在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、諏訪地域及び国内に加えて、海外企業へのインターンシップの充実を図る。</p> <p>c キャリアセンター事業の推進</p> <p>(a) 地域及び県内企業を入学後の早い時期に知る機会として、学生の企業見</p>	<p>キャリアセンター(就職幹事会)</p>	<p>《2022年度・年度計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次の授業「初年次導入教育」において、本学が加盟している一般社団法人中部経済連合会(長野・岐阜・静岡・愛知・三重の中部5県を活動エリアとする広域的な総合経済団体)の企業人材プールを利用し、低年次からキャリアを考えるきっかけとなる「キャリア形成講座」開講する。 信州産学官連携インターンシップ事業を利用したインターンシップについて、単位認定型「インターンシップ」として進め、学生の利用を促進する。 長野県内の企業に特化した学内合同企業説明会も実施する。 就職活動状況や、学生の意見を鑑み、学部4年、修士2年の学生をバネリストとして招聘し、就職内定者報告会を今年度も実施する。 公務員対策講座を開講する。 インターンシップ制度およびキャリアセンター事業の推進策を検討する。 就職説明会、就職支援行事において、状況によりオンラインを活用し、企業と学生のマッチングの機会の確保、就職活動支援を継続的に行う。

		<p>学会等を地域企業と連携して実施する。</p> <p>(b) キャリアセンター主催の各種ガイダンスの内容を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。</p> <p>(c) 学内での合同企業説明会を、地域や業種等に分類した企業に参加してもらい、複数回実施する。</p> <p>(d) 首都圏における合同企業セミナーへの参加を促進する施策を推進する。</p>		
1-10	<p>(エ) 地域に学ぶ幅広い学習と人間形成支援</p> <p>学生の人間性養育と卒業後の地域定着に繋げるため、諏訪地域の歴史・文化・自然・産業・行政課題等に関する学習を行うとともに、地域の産業振興活動や学生と企業との交流を通して、地域及び県内産業の振興に資する高度な専門的知識を習得した有為な人材を輩出する。</p> <p>また、活発な課外活動を通して、諏訪地域の豊かな自然の中で健康な身体と心を育む。</p>	<p>(エ) 地域に学ぶ幅広い学習と人間形成支援</p> <p>学生の人間形成に資する講演会等を開催し、学生の積極的な参加を促進するとともに諏訪地区での活発な課外活動参加への支援を行う。また、別記の関連項目(1-(1)-イ-(ア)-b-(d)地域連携科目の充実)、(1-(1)-ウ-(ウ)キャリア形成支援)、(1-(2)-イ-(ウ)実践的な教育の展開)、(3-(2)-ア及びウ地域関連課題解決への取組み、地域とのネットワーク体制強化)を実施する。</p>	地域連携総合センター	<p>《2022年度・年度計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した学びの必要性を説くために、初年次導入教育にて地域と連携した学びの必要性及び地域と連携した活動の紹介をする。 ・外部講師による講演会や学生同士のディスカッションの企画を複数回行う。講演会は、公開講座としての実施も検討する。それらの企画会議は学外協力者及び学生らも交えて行う。
	(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標	(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置		(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置
	ア 理念実現のための教職員の適切な配置と資質向上	ア 理念実現のための適切な教職員の配置と資質向上		ア 理念実現のための適切な教職員の配置と資質向上
1-11	<p>大学における教育研究理念の実現や、地域や産業界の要望に応える教育研究活動の実施のために、教職員の適切な採用及び配置を行うとともに、資質向上を図るための研修を推進する。</p>	<p>(ア) 教職員の適切な配置と資質向上</p> <p>a 本学の教育理念等を実現し、また、地域や産業界の要請に応える高度な工学分野の研究等を進めるため、学識経験者のみならず企業や団体等の優秀な学外人材の活用も推進する等、教職員の適切な配置に努める。</p> <p>b 教育の多様性を確保するため、女性及び外国人の教員を適切な割合で採用するよう留意する。</p> <p>c 別記のFD活動(1-(2)-イ-(ア)-a)による教員資質向上、SD活動(4-(1)-ウ-(ア))による教職員の資質向上を図る。</p>	<p>学術マネジメントセンター</p>	<p>《2022年度・年度計画》</p> <p>(ア) 教員の適切な配置と資質向上</p> <p>昨年度と引き続き、下記指標をクリアすることを目標として、事業達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD参加率 100% ・必修科目合格率 90%以上 ・学部生退学率 5%以下 ・履修放棄率 15%以下 ・授業録画教員参加率 60%
1-12		<p>(イ) 多様なニーズにタイムリーに対応できる人事制度の導入</p> <p>地元地域や企業が抱える様々な課題に関し迅速に対応するため、任期付き教員制度の導入や非常勤講師の弾力的な活用等により多様な教員を確保する。</p>	<p>教員人事委員会/教員業績評価委員会</p>	<p>《2022年度・年度計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年の年度計画と同様、新規計画の導入は不要と考えているが、新型コロナの影響で、Zoomやメールなど遠隔でのシステムが整備されているため、Webを活用した面談や、書類の電算化等、従来のやり方の中で、活用できる取り組みを検討する。
1-13		<p>(ウ) 学習支援用教員の配置</p> <p>地域枠及び専門高校・総合学科からの入学枠を設けることに伴い、当該入学者が確実に学修して卒業することができるよう、学習支援を行うために必要な教員を配置する。</p>	<p>共マネセンター/教員人事委員会/教員業績評価委員会</p>	<p>《2022年度・年度計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援室で「微積1」「微積2」の対応ができるようにする。このために、数学科目の非常勤講師等に学習支援室対応をお願いすることを検討する。 ・現在までに新入生のフォローは目標に達成しているため、2022年度はこれまで対象としていなかった、再履修クラス(必修科目)の学生に対する支援について検討する。 ・他大学における学習支援室の状況を知るために学習支援に関する研究集会に参加する。
	イ 学生を支える教育の質の改善	イ 学生を支える教育の質の改善		イ 学生を支える教育の質の改善
1-14	<p>教員の意欲を向上させ、教育研究活動の活性化を図られるよう、定量的な教員業績評価制度の実施、FD(ファカルティ・ディベロップメント)※3活動の充実、助教の任期制やテニユアトラック制度※4の採用等により、質の高い教育を提供する。併せて、教育に関する諸情報や学生の学修状況・成果に関する情報の分析結果を教職員と学生とで共有することにより、教育活動の向上を図る。</p>	<p>(ア) 教職員による組織的な教育改善活動の推進</p> <p>a FD活動の推進</p> <p>質の高い教育の提供、教育活動の評価や教員の教育力の向上などを目的としたFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、全ての教職員が組織的に教育改善活動に取り組むとともに、その活動内容の充実に努める。</p> <p>具体的には、次のようなFD活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半期ごとに学生による授業アンケートを実施し、その結果に基づき教員が授業振り返りと今後の改善のためのデータを収集し、学内に公表する。 ・教員同士で授業公開と参観を行い、授業改善のヒントや具体的な改善策を報告書として収集し、授業改善に役立てる。 ・組織的な取組みとして、講義の内容や進め方を示すシラバス※8の書式・内容の記載方法を統一し、教員間で互いのシラバスの内容点検を行いながら完成度を高める。 ・シラバスをWEB上で在校生や学外へも公開し、授業内容の周知を行う。 ・上記の一連のFD活動結果データを基礎として、FD委員会において策定する次年度のFD活動計画に活かしていく。 <p>b 教育活動情報の共有化</p> <p>FD活動の一環として、学生による授業アンケートや教員同士による授業参観のフィードバック状況を学長に報告し、優れた活動を公表し顕彰する等、教育力の向上に結びつける取組を行う。これらの活動により得られた結果は、WEB等により学内で自由に閲覧できる環境を構築し、情報の共有を図</p>	<p>学術マネジメントセンター</p>	<p>《2022年度・年度計画》</p> <p>(ア) 教職員による組織的な教育改善活動の推進</p> <p>a 引き続き4つの最重要戦略を達成することを目標に施策を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)基礎学力を重視し、AL(Active Learning)を中心とした教育システムの確立 (2)卒業研究の充実とレベルアップ (3)大学院進学者数増加とレベルアップ (4)教員の研究能力向上 <p>このうち、(1)を達成し教職員による組織的な教育改善活動を推進するために、従来通り1-14-a～c2を定量的指標とする。</p> <p>(2)を達成するために、卒業研究で学会発表できるレベルを目指し、研究室で最低1件は卒業研究の内容を学会などの外部機関で発表することを努力目標とする。2021年度は、達成できた研究室の調査をして、2022年度以降の具体的な数値目標設定につなげる。</p> <p>(3)を達成するために、2021年度入学の大学院生からは、卒業までに学会などの外部機関で研究成果について最低1回は発表することが、申し合わされた。2021年度については、50%以上の学生が卒業までに学術機関などで研究成果を発表すること目標とする。(1-14-e)</p> <p>b 教育活動情報の共有化</p> <p>一般的に、受講している学生以外は大学の授業の内容を知るすべがないため、授業の評価を顕在化することは重要なことである。このため、授業アンケートは継続する。学生が授業アンケートに真面目に取り組んでもらうために、授業アンケートが授業改善に役立つことを示すために、アンケート結果の教員フィードバックを学生に公開することは重要で、来年度も継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FDアンケート結果、教員のフィードバックをWebで公表する。 <ul style="list-style-type: none"> * 授業アンケート授業満足率(1-14-d2) ・2019年度より導入された出席管理システムを使い、学生の授業出席状況を共有し、学生指導に役立てる。 <ul style="list-style-type: none"> * 出席管理システム利用率(1-14-d) <p>学生の目標管理・メンタリング(自己啓発)のためにeポートフォリオを活用する。2021年度より学部低学年の学生を対象に、メンターによる指導を新規導入し、1-2年生在学時の目標管理・メンタリングを充実させる。これまでは、eポートフォリオの参加率を目標値に設定したが、メ</p>

		<p>るとともに、授業改善等のFD活動に役立てる。</p> <p>c 学部完成の過程における教育目標の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し</p> <p>(a) 学部完成年度の2021年度末には、4年間の教育目標の達成結果と就職結果等を総括し、2022年度以降の教育改善を図る。</p> <p>(b) 完成年度以前から新たな発展に向けて新学科の開設の検討を行う。</p> <p>(c) 卒業生から4年間を通しての教育に関する満足度を調査し、その結果をもとに教育の質向上を図る。</p>		<p>ンター制度により目標管理・メンタリング充実度を測る指標として、下記を導入する。</p> <p>*e ポートフォリオの目標記入率 80%以上</p> <p>*e ポートフォリオメンターのコメント記入率 80%以上</p> <p>c 学部完成の過程における教育目標の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し</p> <p>共通科目については、教学マネジメントセンターで総括。専門教育については、学科ごとに総括し、ALを取り入れ目的達成のためのカリキュラム編成に改変していく。</p> <p>共通科目については、2021年度の総括に従ってシラバス改変など実施した結果をフィードバックする。</p>
1-15		(イ) 教員業績評価制度と若手教育者の質的向上	教員業績評価委員会/教員人事委員会	<p>《2022年度・年度計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更した評価項目があればそれを教員へ周知し、また、今年度教員業績評価の実施の際に気づいた項目の改善を行う。 ・多様な採用制度の検討を行う(学部長主任会議)。 ・現状に沿った評価を更に進めつつ、評価方法等の周知を行うこと、中期的な視野で評価方法の改善、変更時期を計画する。 ・教員の意欲向上や活動の活性化につながる公正で誠実な評価実施を目指す。 ・有期の助教など若手職員の採用に関し、研究者、教育者の指導を、任期満了後を見据えて当たることを前提に公募活動を行う。 ・多彩な採用制度を検討し、採用の閾口を広げる。(任期制、テニュアトラック制度、クロスアポイントメント制等各種制度等、様々な採用制度について調査、周知する。)
1-16		(ウ) 実践的な教育の展開	地域連携総合センター(工学部)	<p>《2022年度・年度計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生科目「地域連携課題演習」において、地域の関係者との協力の下、技術シーズと社会的課題を関連付けた課題設定を行っていく。 ・上記課題設定についても学外協力者、学生らと検討する会議を行う。 ・上記検討会議や相談において出たテーマに関する学生課外活動のプロジェクトを行う。 ・出前授業等、教員が地域などで行う研究教育啓発活動等で、学生が主体的に関われる事業について、研究室所属以外の学生にも参加できる取り組みを行い、研究活動と社会的活動への関心を醸成するとともに他者へ説明する力を育む。 ・実社会の現在の課題や過去の課題解決の実例を基に、課題分析、目的に合った解決手段の検討に関するワークショップを試行する。「地域連携課題演習」等で力を発揮するための予備的な講座を実施する。
			地域連携研究開発機構(地域連携総合センター)	<p>《2022年度・年度計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様、地域連携研究開発機構で実施する研究課題を卒業研究および大学院研究のテーマとして取り上げ、学生の実践的な教育に資する。 ・「AIコンテスト」を引き続き実施する。その際に、より多くの人が参加できるよう自習用コンテンツを充実させる。
	ウ 学生の教育環境の整備・充実	ウ 学生の教育環境の整備・充実		ウ 学生の教育環境の整備・充実
1-17	<p>学生が適切な環境のもとで教育を受けられるように、既存の施設設備を充実させる。</p>	(ア) 魅力ある教育施設等の整備	<p>事務部</p> <p>工学部(共マネセンター/図書館)</p>	<p>《2022年度・年度計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5号館1階エリアを、図書館と「学習支援室」、「総合情報センター」の連携を図り、学生の教育向上につなげるとともに、「学生が自主的に学べる場所」としての施設充実を前期までに実施する。 《2022年度・年度計画》 ・DX対応を推進するため、授業のデジタル化とオンライン化に対応するように電子書籍の増冊とオンライン商品の更なる充実を図る。学外からもよりアクセスし易く改善し、利用促進につなげる、それらの利用説明会を開催する。更にDXを推進するため、デジタルサイネージの利用により図書館からの情報発信をリアルタイムに行う、また書籍購入のための学内承認を効率化する。 ・この2年間、コロナ禍でも図書が利用できるように電子書籍の種類、量を拡充してきた。今年度もコロナ感染症の萬全状況は不透明であり、引き続きWithコロナ、Afterコロナの時代を見据えて、さらに電子書籍を含め学外からのアクセスの利便性や図書館の整備に当たる。 ・引き続き、図書館の書籍や設備等についてもデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進し活用していく。その結果、さらに利用者の利便性や教職員の作業の効率化を図る。 ・より利便性を高めるため、出欠管理の提示や課題の提出、学生と教職員間の連絡のやり取り、情報の提供等の他、授業自動録画や教室、図書館等でのWi-Fi環境の整備など計画通り、積極的にDXを推進していく。 ・授業のデジタル化とオンライン化に対応するために電子書籍の増冊とオンライン商品の充実を図る。また学外からもよりアクセスし易く改善し、利用促進につなげる。それらの利用説明会を開催する。また学生協働により学生視点からの図書館運営を行う。
	エ 新たな教育分野への展開の準備	エ 新たな教育分野への展開の準備		エ 新たな教育分野への展開の準備
1-18	<p>大学が、魅力ある教育を行い、将来に向けて発展するために、工学系統の新たな分野等への展開について検討する。また、それに伴って必要な教職員の採用・配置や施設設備の整備についても検討する。</p>	<p>改組した工学部の完成年度後の新たな学科展開に備えるために、平成30年度から、新学科構想委員会等を設置し、今後の新規学科設置を目指し、必要な施設設備の整備計画等の検討を開始する</p>	将来構想検討委員会	<p>《2022年度・年度計画》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1)入試制度、2)各学科のコースとリニューアルした各学科の研究分野、分野に所属する教員、3)各学科、コースの科目、カリキュラムチェーンの見直し、の3つの柱として学内の他の部署と並行して改革案を取りまとめる。中でも当委員会では、2)の検討を担う。前期中を目標に取りまとめ、1)、3)の検討内容と連携して早期に実行に移す。
	(3) グローバル人材の育成推進に関する目標	(3) グローバル人材の育成推進に関する目標を達成するためにとるべき措置		(3) グローバル人材の育成推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

	ア 国際化に対応した人材の育成	ア 国際化に対応した人材の育成		ア 国際化に対応した人材の育成
1-19	学生の海外体験に関する取組、語学力向上の取組、留学生に対する取組等の充実を図り、グローバル化に対応した国内外で活躍できる人材を育成する。	(ア) 学生の海外体験の促進 a 海外インターンシップ制度を十分に活用できるよう、学生への経済支援を行い、海外を体験する学生の一層の増加を図る。 b 語学留学や国際学会等への学生の参加を促進するため、大学指定の語学留学を行う学生および国際学会等で発表する学生への経済支援を行う。 c 留学生の受入を促進する。 (a) 東南アジア諸国をはじめ、海外の優秀な学生の受入を促進するため、大学PRや受入支援体制の充実を図る。 (b) 「留学生委員会」を中心に留学生との交流を促進し、双方の学生の異文化理解を図る。 (c) 留学生の受入や留学に関わる様々な業務を総合的に支援できるよう、留学生委員会の機能を強化し、「留学生支援センター(仮称)」の新設を検討する。 d 語学力向上の取組を検討する。 (a) 「英語村」の定期的な開催、国内ミニ・ホームステイプログラムの実施、実用英語技能検定やTOEIC検定試験への積極的な受験への支援等、本学の取組の一層の充実を図り、学生の英語コミュニケーション能力の向上を図る。 (b) 学士課程の卒業論文や大学院における学位論文の一部に英語での記述を課す等、専門分野においても学生の英語力の向上を図る。 (c) 留学生に対する日本語教育や、第二外国語としての中国語教育の一層の充実を図るとともに、東南アジア諸国との連携を考慮し、ベトナム語等の教育の導入について検討する。	国際交流センター	《2022年度・年度計画》 コロナ化を踏まえた年度計画の方針：国内外のコロナ禍の状況は、諸外国、特にヨーロッパにおいては、オミクロン拡大のピークアウトを経て、国際間交流の規制緩和が実施されることが予想される。コロナ以前と同様な国際交流が実施できる可能性は現状においては小さいが、規制下にあっても可能な限りの実質的な人材育成計画を検討し実施する。 ・マレーシア国民大学とのMOU締結を行い、マレーシア国民大学も含め、すでにMOUを締結している大学との間の語学研修プログラム、および文化交流プログラムの内容を精査し、学生への奨学金援助、支援体制を見直すとともに、夏休みにおける学生のプログラム参加へ向けた告知準備などを進める。コロナ禍の状況に応じて、学生の海外研修の実施が可能な状況であれば、7月に説明会を実施し学生の参加を募り、参加者への経済支援を行う。 ・また、引き続きHIS主催のオンライン留学プログラムへの参加を募り、実績の構築と学生のニーズの検証(前年度3月にオンライン留学に参加した学生のヒヤリングなど)を行う。 ・本年度から実施の大学院9月入学入試を機に、留学生獲得へ向けた可能な広報活動(MOU締結大学へのアピールなど)を行う。並行して、留学生の支援体制(留学生支援センターの新設など)の検討、および留学生(大学院生だけでなく学部生も含む)の日本語教育、第二外国語としての中国語教育などの語学教育の実質的な充実策の検討を開始する。 ・海外からの学生インターンシップの再開にむけて、国内外のコロナ禍の状況や規制緩和の動向を注視しながら、受け入れ態勢の準備(コロナ禍における活動規定の策定など)を進める。特に、コロナ以前に実績のあったアンジェ大学、リヨン国立研究院からの学生受け入れ再開に向けて、担当教員間の連絡などを密にする。 ・本学学生の海外インターンシップについても、国内外のコロナ禍の状況や規制緩和の動向を注視し、学科の担当教員と協議しながら、その再開に向けて適宜準備を行う。可能であれば、夏休みにおける海外インターンシップを実施する。 ・引き続き、英語力向上を目指し学生に積極的な支援を行っていくため、「英語村」と連携を図る。加えて、学生の英語に対するモチベーションアップのイベント、プログラムを共通・マネジメント教育センターの英語教員と連携して企画・実施する。
	イ 大学の国際化の推進	イ 大学の国際化の推進	共マネセンター	《2022年度・年度計画》 ・「英語村」の継続実施 …… 前期・後期10回ずつ、年20回実施する。 ・「国内ミニ・ホームステイプログラム」の実施 …… 前期・後期の年2回実施する。(各学期の募集人数は定員8名) ・「TOEIC(IP)」受験の実施 …… 受験者数の促進を図るとともに、受験の対応を行う。
1-20	国際化に対応できるように大学の組織体制を構築し、海外の大学・研究機関等との提携・連携を推進する。	(ア) 海外の大学との学術交流や教育連携協定の推進 東南アジア諸国や欧米諸国等の海外大学との学術交流や教育連携を図るための「国際交流センター(仮称)」の新設を検討し、学術交流協定の締結を促進する。	国際交流センター	《2022年度・年度計画》 ・マレーシア国民大学とのMOU締結を行う。 ・MOU締結可能な大学(研究機関)の新たな候補を選定し、MOU締結の可能性を検討する。特に、すでに学生インターンシップの受け入れ実績のあるリヨン国立研究院に対しては、MOU締結を念頭に準備を進める。 ・MOUを締結しているホーチミン市工科大学、アンジェ大学、国立勤益科技大学、また締結予定のマレーシア国民大学との研究交流・教育連携にむけては、国内外のコロナ禍の状況や規制緩和の動向を注視しながら、国際交流センターとして本学教員・学生に対しどのようなサポートができるかを検討し、教員間の研究交流促進に向けた働きかけを行っていく。
1-21		(イ) 国際的な学術交流の推進 国内外での国際学会への教員及び学生の参加を奨励するとともに、本学や諏訪地域での国際学会の開催等、国際的な学術交流や研究交流の機会を設けることを検討する。	国際交流センター	《2022年度・年度計画》 ・国内外のコロナ禍の状況は、諸外国、特にヨーロッパにおいては、オミクロン拡大のピークアウトを経て、国際間交流の規制緩和が実施されることが予想される。今後の国内外のコロナ禍の状況や規制緩和の動向を注視しながら、渡航を伴う国際会議への参加の再開に伴う経済支援を行う。 ・1-20項に記載した通り、MOU締結大学との連携を中心に、本学教員、学生の学術交流の促進に向けた働きかけを行っていく。 ・大学院での英語を主言語とした授業、および新設の「英語文献調査」などの検証を行いながら、大学院における英語教育の充実を図る。
1-22	教職員の国際化に向け、海外大学等への派遣や、外国籍教員の招聘等を行う。	(ア) 教職員の国際交流を促進させるため、海外の大学等へ積極的に派遣を行う。 (イ) 海外派遣制度を活用する等、国際水準の研究を担う研究者や戦略的な大学運営を担う教職員を養成する。 (ウ) 海外の大学や研究機関等との共同研究を促進するため、外国人教員招聘制度を活用して、外国人研究者の受入を増やすとともに、受入体制を整備する。	国際交流センター	《2022年度・年度計画》 コロナ化を踏まえた年度計画の方針：国内外のコロナ禍の状況は、諸外国、特にヨーロッパにおいては、オミクロン拡大のピークアウトを経て、国際間交流の規制緩和が実施されることが予想される。コロナ以前と同様な国際交流が実施できる可能性は現状においては小さいが、規制下にあっても可能な限りの実質的な国際交流促進計画を検討し実施する。 ・1-20項に記載した通り、MOU締結大学との連携を中心に、本学教員、学生の学術交流の促進に向けた働きかけを行っていく。 ・サバティカル制度を利用した短期・中期・長期滞在の海外大学の教員受け入れ制度の活用際に、招聘教員に対する支援制度の拡張を検討し、招聘数を増加につなげる環境整備を行う。 ・今後の国内外のコロナ禍の状況や規制緩和の動向を注視しながら、すでに海外研究者と共同研究を行っている教員を中心に、短期・中期滞在での海外研究者の数名の招聘を行う。
	2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標	2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置		2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためにとるべき措置		(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためにとるべき措置
	地域のものづくりを支える機械・電気技術や、今後の地域産業を変革する人工知能等の情報応用技術を中心とした研究活動を推進する。また、シーズ発掘を目指すイノベーション型研究と、地域産業のニーズに応える実用型研究をバランスよく実施して、研究水準の向上を図るとともに、研究成果を地域社会に還元する。			
	ア 先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション	ア 先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション型研究		ア 先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション型研究

	シオン型研究			
2-1	今後の産業界の発展に必要なイノベーションの創出につながる世界的にも先進的な研究開発を推進する。	先進的な研究分野として、以下の分野を設定する。 (ア) 情報応用技術分野 8分野 「人工知能、IoT」 「医療介護・健康工学」 「ビッグデータ」 「インターネット」 「画像・音響・情報」 「通信・ネットワーク」 「ソフトウェアデザイン」 「メディア表現」	工学部/情報 応用工学科	《2022年度・年度計画》 (2学科共通) ・昨年度までに各学科で教育研究分野の見直しを行った。それを基に今年度は各分野の所属教員の再検討や学科、コースの特長を表す強化する分野に関連した新任教員の募集等、実行に移す。SDGsやカーボンニュートラルを念頭に置き、AI技術や5Gをはじめとした通信技術を上記の各分野に応用し特色ある教育研究を実行する。ひいては、本学のブランディングにつなげる。 ・研究室の研究活動の活性化するため、学部3年次から研究室に配属を促し、研究の基礎指導を行う「ゼミ研究」を活性化させる。その際、前述したように、この2年間を振り返り、改めるべき点は改め、卒業研究への円滑な接続を実行する。さらに、「ゼミ研究」と「卒業研究」による学部2年間の研究指導により、卒研生の学会発表を加速し、大学院進学者の増加を図る。 ・引き続き、地域の課題解決に向けて、研究シーズの異なる分野との連携を模索する活動を継続的に実施する。(例えば地域連携研究開発機構の部門を通じて行うのもよい手段である。) ・学科所属の教員の研究活動について、学科会議などを通して年度計画を立て、「先進的研究件数」や「学会発表件数」、「論文発表件数」などの目標設定を共有し、その目標達成に向けて活動する。 ・昨年度から実施しているように、先進的イノベーション型研究テーマを積極的に推進していくことと、卒研生の質保証のための一手段として、努力目標として卒研生に対し1研究室当たり最低1件の学会発表を課すことを今年度も引き続き掲げる。その結果、学生と教員ともに研究活動に積極的に取り組み、研究室の活性化を図る。 (情報応用工学科) ・通信とメタバースの基となるバーチャルリアリティ（VR）を専門とする教員が新たに赴任する予定であり、これらの分野とその関連技術の教育研究を強化する。特に通信分野は今年度から本学で5Gを導入することから、情報応用工学科だけでなく機械電気工学科の各分野の教育研究に積極的に利用していく。また、メタバースについてはこれからのWithコロナ、Afterコロナの時代に飛躍的に伸びることが推測され、本学でも教育研究に活かさないか可能性を探っていく。 ・引き続き、医療ビッグデータ・気象ビッグデータ・スマート農業などを対象としたAI・IoT・ビッグデータ関連の研究、また、画像処理や情報ロボットに関連した研究を展開し、少子高齢化、食糧安定供給確保、地球温暖化防止、SDGsの達成、脱炭素社会を見据えた研究を行っていく。
2-2		(イ) 機械電気技術分野 8分野 「ロボット・制御」 「先進自動車」 「航空・宇宙」 「リニア・磁気浮上」 「センシングデバイス」 「革新的材料・モノづくり」 「環境エネルギーマネジメント」 「統合安全・安心」	工学部/機械 電気工学科	《2022年度・年度計画》 (機械電気工学科) ・環境問題が深刻化する中、多くの企業ではSDGsを意識しカーボンニュートラルの達成を目標に舵を切った。電気自動車（EV）もそれらを達成する手段の1つであるが、そこで使用されるバッテリーは非常に重要な要素である。そこで、当学科ではバッテリーの研究開発を専門とする教員が新たに赴任する予定である。これは電動航空機の研究開発に通じる技術であり、現教員と連携して教育研究を推進する。 ・引き続きSDGsを意識し脱炭素社会に向けて、地球温暖化対策としての再生エネルギー利用・電動化の推進、食料確保のためのAIを活用したスマート農業、少子高齢化対策としての自動化・ロボット技術活用、及びこれらを支える材料・加工技術に関する研究活動を重点的に推進する。また、地域に根差した大学として、精密機械工業が盛んなこの地域の人材育成や共同で研究開発を実施するため、「マイクロ・ナノ技術」を新たに教育研究分野に取り入れ、強化を図る。
	イ 地元企業の要望等に基づいて行う実用型研究	イ 地元企業の要望等に基づいて行う実用型研究		イ 地元企業の要望等に基づいて行う実用型研究
2-3	地域の活性化に貢献するため、地元企業等のニーズに応える研究開発を推進する。	(ア) 地域連携研究開発機構において、地域の企業からの要望に応える研究開発を外部資金や学長裁量経費を活用して推進し、得られた研究成果を学生や地域に還元する。 (イ) 学長裁量経費等を活用して、若手研究者の育成や学科の枠を超えた学内共同研究の取組を強化し、学内研究の活性化を図る。	地域連携研究 開発機構 (地域連携 総合センター)	《2022年度・年度計画》 (ア) 項 ・地元企業等の要望に基づく実用型研究を実施するため、本学予算による特任教授と特任准教授を引き続き採用する。 ・昨年同様、前年度の成果を冊子としてまとめ配布するとともに公開の講演会を(状況によってはオンラインで)開催し、地域への発信と情報交流を行う。 (イ) 項 ・研究のDX、5G通信の応用研究を重視したプロジェクト型の予算配分を行い学内研究の活性化を図る。
		(ウ) 地域からの技術的な問い合わせに対して、教員の知見を活かした技術的な指導を行う。 (エ) 特許等知的財産の活用促進については、産業利用の可能性を充分見極めるとともに、登録後は幅広く地域・社会で活用されるよう努める。	産学連携セ ンター(地域 連携研究開 発機構/地域 連携総合セ ンター)	《2022年度・年度計画》 (ウ) 項 ・コーディネーター内で割り当てた担当業務について関連する業務内容については相互に連携させた上で、さらに専門性及び機動力を高めるとともに、地域からの相談に対しても、シーズやニーズに応える研究を推進していく。 (エ) 項 ・昨年度より受入れている(独)工業所有権情報・研究館からの知財アドバイザーについて、2022年度も継続予定であり、引き続き知財の事業化推進について支援を受けるとともに、支援体制を強化するためのアドバイスを受ける。
	ウ 競争的外部資金の獲得の推進	ウ 競争的外部資金の獲得の促進		ウ 競争的外部資金の獲得の促進
2-4	研究競争力を高めるために、様々な団体からの受託研究や外部資金の獲得のための取組を行う。	研究競争力を高めるため、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得の促進に努め、さらにJST(科学技術振興機構)、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)、総務省(戦略的情報通信研究開発推進制度:SCOPE)等、国の関連機関等からの受託研究を増やす取組を強化する。	研究科(地域 連携研究開 発機構)	《2022年度・年度計画》 ・科学研究費獲得のため、積極的に情報提供(科研費獲得の参考書の貸し出し、科研費獲得のオンライン講座のお知らせ、獲得に成功した申請書(本人の了承)の学内閲覧)をするとともに申請書を学内の第3者によるコメントや、一部について第3者のコメントを複数人からコメントすることを計画する。加えて国が重点研究分野としている研究テーマを周知する。 ・競争的外部資金の獲得件数向上のための情報提供、応募時の支援を行う。 ・学内にローカル5Gシステムを導入することで、①学生の教育研究の一層の充実、②地域課題解決のためのソリューションの開発、③地域に開かれたオーブラボとしての役割、を実現し地域の知の拠点の役割を充実させる。 ・昨年同様、科学研究費等競争的資金獲得のため情報提供を行うとともに、研究競争力を高めるため、地域連携研究開発機構の競争的公募研究の審査項目にDXと5G活用を加える。
	エ 他大学との共同研究のさらなる推進	エ 他大学等との共同研究のさらなる推進		エ 他大学等との共同研究のさらなる推進
2-5	東京理科大学を始めとする他大学との共同研究を充実させる。	(ア) 東京理科大学との連携を一層充実させると共に、実現可能な協力分野を拡大させる。	地域連携研究 開発機構/	《2022年度・年度計画》 ・順調にいったいので昨年度とほぼ同様以下のことを行う。

		(イ) 研究成果の報告・発表の機会を拡充する等、教員と学外の研究者・企業技術者等との交流活動を推進する。 (ウ) 若手研究者の視野を広げるため、企業等学外での研修を促進する。	産学連携センター(研究科)	(ア) 項 ・他大学等との共同研究へのインセンティブを高めるため、プロジェクト予算配分において他大学等との共同研究を重視する。その際、東京理科大学との連携体制について全体像を把握し、展示会等への共同出展等についても検討する。 (イ) 項 ・地域連携研究開発機構の各部門に学会等への発表のため、予算を配分する。 (ウ) 項 ・若手研究者を含む教員と地元企業等の意見交換会など企画し、地元企業への理解を深める。
	(2) 研究の実施体制等に関する目標	(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置		(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置
	ア 研究実施体制の整備	ア 研究実施体制の整備		ア 研究実施体制の整備
2-6	地域産業界等のニーズに応え、先進的なイノベーション型研究及び実用型研究を推進するため、「地域連携研究開発機構」を設置する。 地域連携研究開発機構に複数の研究部門を設置し、地元企業等から寄せられる研究開発課題に応える研究を推進する。	(ア) 地域産業界等のニーズに応え、先進的なイノベーション型研究を推進するために、地域連携研究開発機構を設置する。 (イ) 地域連携研究開発機構には、研究を効率的に実施し、かつ時宜を得た研究活動を可能とするための研究部門を設置する。 (ウ) 研究部門には設置期間を設け、3年経過後に中間評価、5年経過後に研究成果を評価して、必要に応じて改編を行う。 (エ) 地域連携研究開発をはじめとする研究活動には、大学院生を積極的に参加させ、研究の推進を図るとともに大学院生の実践的教育に資する。	地域連携研究開発機構	(2018年度で当該機構の設置完了) 《2022年度・年度計画》 (イ)、(ウ) 項 中期計画を達成したので立案せず。 (エ) 項 ・院生の増加により研究室の予算が不足する懸念があるので、昨年同様、大学院生の研究成果を学会発表等に使える予算を配分する。 (その他の項目) ・昨年開講した「エッジAI 自習用 e-learning 講座」の内容充実と「IT 関連自習用 e-learning 講座」を立案し、実施する。 ・「AI コンテスト」を実施する。
	イ 研究支援体制の整備	イ 研究支援体制の整備		イ 研究支援体制の整備
2-7	研究活動の活性化を図るため、産学官金連携による取組や研究経費の効率的な配分を行う。 また、大型競争的外部資金研究、産学官金連携プロジェクト研究、地域や大学からの起業を支援する拠点づくりに取り組む。	(ア) 産学官金連携研究支援組織の充実 産学官金連携の研究支援について、産学連携センターを充実させ、その機能を強化する。	産学連携センター	《2022年度・年度計画》 ・地域企業等に向けて、HPの産学連携センターの過去の成果事例を掲載することを検討する。さらに、学内にも産学連携等の研究紹介のためのスペース確保についても検討していく。 ・産学官金連携のさらなる強化のために、大学内の研究成果や知的所有権の有効活用に向け、知財活用強化について検討する。 ・(独) 工業所有権情報・研修館からの知的アドバイザーの支援を受け、地元企業との知財を活用した事業化について検討する。
2-8～10		(イ) 学長裁量経費等を活用した研究支援の充実 研究の活性化を図るため、学長裁量経費等を活用して、学内共同研究や若手研究者の研究の取組に対する支援を充実する。 (ウ) 競争的研究の裾野拡大に向けた支援体制の確立 研究競争力を高めるため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の申請、獲得を促進する支援体制を確立する。 (エ) 起業支援の推進 ベンチャー企業及び既存企業の新分野への進出支援に関する機能を充実させる。	地域連携研究開発機構	《2022年度・年度計画》 (イ) 項 ・学長裁量経費等を活用した研究支援をより効果的するため、重点研究(DX、5G)を指定して公募する。 (ウ) 項 ・科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の申請、獲得を促進するため、昨年と同様の支援(助言、オンラインの活用、書籍の貸し出し、獲得に成功した申請書の閲覧)を行う。 (エ) 項 ・社会人用の「IT 関連自習用 e-learning 講座」を準備し、生涯学習センターと協力して開講する。
	ウ 研究環境の整備・拡充	ウ 研究環境の整備・拡充		ウ 研究環境の整備・拡充
2-11	地域連携研究開発機構をはじめとした様々な学内組織による研究や、今後の新たな研究分野への展開を見据えて、必要な施設設備の整備を行う。	・産学官金の共同研究を促進する拠点施設等の整備・活用を図る。 ・地域連携研究開発機構の目標を達成するために必要な研究開発スペースを順次整備し、汎用的な設備を準備して稼働させる。これらは、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業等を支援するため等にも活用する。 ・新たな技術課題に関する研究や先端的な研究を継続的に行うことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。	地域連携研究開発機構	《2022年度・年度計画》 ・5G 基地局を設置する。 ・5G 活用のプロジェクトチームの中心メンバーとなる特任教授を採用する。 ・5G 活用の実施計画を立案する。
	エ 研究活動の評価及び改善	エ 研究活動の評価及び改善		エ 研究活動の評価及び改善
2-12	研究活動の評価結果を教員に適時フィードバックし、教員の処遇に反映するなど、研究活動に対する評価体制を整備し、研究の質の向上を図る。また、研究倫理の徹底等、研究活動の適正な実施に向けた体制を確立する。	(ア) 研究活動の評価体制 教員評価制度(1-(2)-イ-(イ))の評価項目にある研究活動項目の値及び外部の意見を基に評価する。	教員業績評価委員会/教員業績評価実施委員会	《2022年度・年度計画》 ・2022年度の教員評価を実施し、課題を洗い出し、その改善案を作成する。 ・学外者が含まれる教育研究審議会で報告し、出された意見を踏まえ、具体的な対応を検討する。
2-13		(イ) 競争的学内研究費の審査・評価体制の整備 学内の競争的プロジェクト研究資金について、審査評価体制を整備する。	地域連携研究開発機構	(2021年度で体制整備完了)
2-14		(ウ) 研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実 研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。	研究活動コンプライアンス推進委員会	《2022年度・年度計画》 ・昨年度末に改訂した「コンプライアンスガイドブック」(別冊含む)を活用した教職員対象の研修会を実施する。
	4 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標	3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置 自治体や経済団体等との各種審議会や委員会、研修会等への教職員の積極的な参画を図る。		3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標	(1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置		(1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置
	地域と大学との連携を行うための総合窓口として「地域連携総合センター」を設置する。地域連携総合センターには、「産学連携センター」、「生涯学習センター」、「高大連携セン	地域社会とのさまざまな連携及び支援等を統括し、推進する窓口組織として「地域連携総合センター」を設置し、その配下に「産学連携センター」、「生涯学習センター」、「高大連携センター」を設置する。地域連携総合センターは、地域社会で開催される各種企画において、地域社会から期待され、また、本学		

	ター」を設置し、地域との連携を図る。また、地域連携活動における各種委員会等への大学人材の派遣を通して、教職員の積極的な地域活動への貢献を推進する。	の知見等が活かせるものについては、積極的に地域と連携し、学生・教職員の参加を募り、大学として参加し、地域との交流を推進する。加えて、諏訪圏内各市町村の施設を活用して、地域社会との連携を深める。		
	ア 産学連携センターによる産学官金連携	ア 産学連携センターによる産学官金連携		ア 産学連携センターによる産学官金連携
		地域連携総合センターの統括する「産学連携センター」において、産学官金連携による共同研究や技術支援、交流活動等を推進する。		
3-1	「産学連携センター」において、コーディネーターを配置し、多くの関係機関や企業と連携して、新事業・新技術の創出の促進や経営革新活動の推進を通して、地域への貢献を図る。	(ア) 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング促進 a 「産学連携センター」の専門コーディネーターによる技術相談やコンサルティング活動を推進する。 b 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進し、具体的な研究開発案件については「地域連携研究開発機構」と連携し研究機能を充実させ、学士課程や大学院課程における卒業論文・修士論文テーマにもつなげる。	産学連携センター（地域連携研究開発機構・地域連携総合センター・工学部・研究科）	《2022年度・年度計画》 ・コーディネーターによる企業ニーズやシーズの聞き出しを行うことで、企業が抱える課題を明確化し、産学連携の可能性を探る。 ・研究開発の案件については「地域連携研究開発機構」としての受入を促進し、引き続き地域からの要望について、卒業論文や学位論文のテーマとの連携を検討する。
3-2		(イ) 産学官金連携による交流活動やネットワークの強化 a 民間機関等に対する技術相談、委託研究・共同研究の推進及び支援、講演会・セミナーの企画及び開催等を積極的に推進する。 b NPO 諏訪圏ものづくり推進機構、茅野・産業振興プラザ、テクノプラザおかや、ものづくり支援センターしもすわ、長野県テクノ財団、長野県工業技術センター精密・電子・航空技術部門、八ヶ岳中央農業実践大学校、岡谷技術専門学校等の各種団体・機関等とのネットワーク体制の強化を図るとともに、企業と大学の相互理解を深める取組みや、地域企業の技術力向上や人材育成に資する各種セミナーの開催、研究成果の報告セミナーの開催、企業人と本学教員によるテーマ別研究会等、産学官金の交流の場を積極的に提供するとともにその交流を促進する。 c 産学官金連携の協力推進に関わる協定を本学と締結している諏訪信用金庫や商工中金諏訪支店等の職員に対する地域連携コーディネータ研修を実施し、連携して地域企業に対する技術・経営個別相談を促進する。	産学連携センター（地域連携研究開発機構・工学部）	《2022年度・年度計画》 ・コーディネーターが参加する会議等の活用、協定先との連携、交流を深める。 ・本学と協定を結んでいる自治体等とのネットワークの強化を図るため、技術相談の受入や産学官金の交流の場を促進する。 ・諏訪信用金庫コーディネーター研修等を引き続き実施し、地域企業からの課題の吸い上げに努める。
3-3		(ウ) 産学官金連携による研究の促進 企業等との共同研究や奨励助成金による研究を推進するとともに、JST や NEDO 等の公的機関からの大型の外部資金研究にチャレンジするための支援体制を強化する。	地域連携研究開発機構（地域連携総合センター）	《2022年度・年度計画》 ・昨年同様、コーディネーターの活動により、県内外の企業との共同研究を促進し、JST や NEDO 等の大型外部資金研究に関する昨年度効果のあった体制を継続して教員からの相談等に対応する。
3-4		(エ) 産学官金の共同研究を促進する拠点施設等の整備・活用 競争的外部資金研究や産学官金連携プロジェクト研究、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業等を支援するインキュベーション機能を発揮できるための研究拠点等の施設整備を検討する。	地域連携研究開発機構	《2022年度・年度計画》 ・2020年度茅野市からの受託事業が終了となった案件（LPWAの活用）について、昨年に引き続き地域連携研究開発機構の事業として発展させるため、担当特任教授等の継続雇用を実施する。 ・5G基地局の設置、それに伴う特任教授の採用を行い、5G関連の研究を地域に開かれた形で実施する。
	イ 生涯学習センターによる地域との連携	イ 生涯学習センターによる地域との連携		イ 生涯学習センターによる地域との連携
		地域への生涯学習の支援として、「生涯学習センター」において、地域からの要望や大学からの積極的な企画立案を基に、公開講座やセミナー、イベントを開催し、地域住民への公立大学としての教育支援を深めていく		
3-5	「生涯学習センター」において、地域の生涯学習支援を積極的に進める。	(ア) 生涯学習支援の強化 a 小学生に理科への興味・関心をもたせるため、「生涯学習センター」の主催事業であるサイエンス夢合宿を引き続き実施する。 b 小学生からシニアまでの幅広い層にわたって実施している出前講座を充実し、新たな学び、あるいは学び直しのニーズに応じていく。 c 地域に対してより開かれた大学となるため、公開講座を実施する。 d 地域住民、社会人、シニア層、別荘居住者等への生涯学習支援と、それらの人々の知見・スキルの活用の双方向の関わりにより、大学をより身近に感じてもらうとともに、様々な立場での大学への参画を促進する。大学内での施設利用や、大学施設の地域社会への積極的な開放等、生涯学習に対する支援の充実に努める。	生涯学習センター	《2022年度・年度計画》 ・「サイエンス夢合宿」については、合宿形式での実施は難しいと思われるが、状況が好転した際には開催時間の短縮した代替行事を開催できるよう準備を進める。 ・「出前授業」については、対面式でも遠隔式でも対応できるよう内容の検討を各教員にさらにお願いする。なお、貸し出し用のプロジェクターを活用し、より気軽に利用してもらえるように広報していく。 ・地域連携研究機構と連携し、社会的ニーズが急速に高まりつつある「IT関連のe-learning講座」を開催する準備を進めていく。
	ウ 高大連携センターによる教育機関との連携	ウ 高大連携センターによる教育機関との連携		ウ 高大連携センターによる教育機関との連携
3-6	「高大連携センター」において、県内を中心とする高等学校と連携して、高等学校教育と大学教育との円滑な接続と移行ができるような取組を行い、地域で必要とされる人材を育成する。	「高大連携センター」を中心に、各高等学校と連携して、高校生の工学への興味・関心・意欲を高めるための活動を多面的・総合的に実施する。具体的には、高等学校への出前授業、オープンキャンパス、連携授業、連携研究、高校生の大学でのインターンシップ、夏期休暇期間等を利用した高校生向けのサイエンスプログラム等の取組を推進し、高校生に大学で学ぶ意欲を向上させる。	高大連携センター	《2022年度・年度計画》 ・引き続き「高大連携実習」を実施し一層の高大連携推進を図る。 ・実習のリモート化を積極的に導入し、県内外の普通科高校との新たな連携も模索し、実現を図る。 ・高大連携協定校との情報交換会を開催する。協定校との連携をさらに促進し、合同で「高校生ポスターセッション」等の新規事業の開拓に取り組んでいく。

				<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高大連携合宿「サイエンス体験プログラム in SUWA」の実施をはじめ、模擬授業や大学見学を積極的に取り組んで行く。 コロナ後のリモート授業スタンダード化の潮流を鑑み、模擬授業や大学見学のリモート化を積極的に導入し、高校の学びが大学での授業、実験実習、研究にいかにかかされるか理解してもらうように取り組んで行く。 引き続き、県の教育委員会が推進している県内高大連携事業プロジェクトやその他の取り組みに対して積極的に参加・実施し、地域公立大学としての地位を確立していく。
	エ 他の高等教育機関等との連携	エ 他の高等教育機関等との連携		エ 他の高等教育機関等との連携
3-6	県内を中心とする他の高等教育機関及び職業能力開発施設との連携を推進する。	信州大学等の県内大学との連携を図るため、県内高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアム信州」に参加するほか、長野県南信工科短期大学校や岡谷技術専門学校等の職業能力開発施設との連携を推進するなど、幅広い分野での連携活動を行う。	工学部/高大連携センター（研究科）	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 信州大学の技術相談会との連携を進めるとともに、他大学との連携、関連教育機関との連携については、必要に応じて検討していく。 AI コンテスト等への参加を高校、大学等に呼びかける。 「高等教育コンソーシアム信州」に引き続き参加し、遠隔システムを利用した連携を行っていく。
	(2) 地域産業・文化の振興に関する目標	(2) 地域産業・文化の振興に関する目標を達成するためにとるべき措置		(2) 地域産業・文化の振興に関する目標を達成するためにとるべき措置
	ア 地域課題解決への貢献	ア 地域課題解決への貢献		ア 地域課題解決への貢献
3-7	地域連携総合センターを中心に、地域の自治体、各種団体、企業等との連携を行うなど、地域課題解決に対する全学的な取組を強化する。	地域自治体等から依頼がある各種審議会・委員会等への参画要請に対して、大学の知見を活かして積極的に対応する。また、上川アダプトプログラム等のボランティア活動への参加や学生のチャレンジプランの取組や、「地域連携課題演習」等を通じ、地域課題解決に向けて、学生の取組の強化を図る。	地域連携総合センター	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 組織的なチャネルを持たない多くの学生へ、学内教育WEBコンテンツサービス SOLA システムを通しての情報提供、機会提供を強化し、学生のキャリア形成に有益な案件については、募集活動を積極的に実施する。 「初年次導入教育」等で地域連携事業への参加する意義について周知するとともに、学生が参加しやすい内容の調整を行う等に努める。
	イ 地域とのネットワーク体制の強化	イ 地域とのネットワーク体制の強化		イ 地域とのネットワーク体制の強化
3-8	地域課題の解決や地域との連携を促進するために、地域連携総合センターを中心に地域と大学とを結ぶ実働的なプラットフォームを構築し、地域産業・文化の振興に貢献する。	地域連携総合センターを主体として、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、NPO 法人との連携強化等、地域とのネットワーク体制を構築する。加えて、地域に広く開かれた大学として、また、大学の有する知的拠点としての図書館を地域の人々が利活用できる環境を整備する。	地域連携総合センター 図書館	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 地域の各種団体等との情報交換をこれまで以上に頻繁に実施し、多くの案件が大学（特に学生の活動）につながるように、センターとしての活動を強化する。 茅野市図書館とは相互に所蔵本（特に新蔵本）の紹介を行うなど定期的な打ち合わせを設定し、更なる連携を検討する。「図書館資料の相互貸借」を周知する 地域企業との連携を図るため、外部者利用可能となり次第、アンケート等で外部利用者のニーズを調査し、図書購入に反映させる。
	ウ 地域への優秀な人材の供給	ウ 地域への優秀な人材の供給		ウ 地域への優秀な人材の供給
3-9	地域の活性化や産業振興を担うことができる高度な専門的知識を習得した有為な人材を地域及び県内へ輩出して、その定着を進め、産業の振興に資する。	(ア) インターンシップ等を通じた交流の促進 国内及び海外インターンシップの充実、共同研究や受託研究等への学生参加の促進等、地域企業や研究機関との交流を深める。	キャリアセンター/地域連携総合センター（国際交流センター・地域連携研究開発機構）	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> キャリアセンターの就職支援事業としてのインターンシップの実施と、参加者の増加。また、参加学生からのフィードバックにより、学生の意識づけを強める。 学生からの報告方法を検討し、学生負担の軽減により、インターンシップへの参加増加に繋げる。 インターンシップ参加者による報告会等を試験的に実施し、低年次からのキャリア形成のきっかけとする。
3-10		(イ) 県内に就職した卒業生とのネットワークの構築 同窓会との連携により、県内の企業や諸機関等に就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。	工学部（地域連携総合センター）	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 公立大学の卒業生も含めて同窓会役員の選出を行う。 同窓会のホームページにおいて、行事等の紹介を行う。
3-11		(ウ) キャリアセンター事業の強化・充実 a 県内企業への就職率向上に向け、学内の就職幹事およびキャリアセンター担当事務職員の資質を向上させ、県内出身学生の県内への就職と、県外出身学生と保護者に対する長野県の魅力発信、県内企業の魅力発信等の取組みの充実を図る。 b 学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密にし、各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促進する。	キャリアセンター（教務・学生支援課）	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 1年次の授業「初年次導入教育」において、本学が加盟している一般社団法人中部経済連合会（長野・岐阜・静岡・愛知・三重の中部5県を活動エリアとする広域的な総合経済団体）の企業人材プールを利用し、低年次からキャリアを考えるきっかけとなる「キャリア形成講座」開講する。 信州産学官連携インターンシップ事業を利用したインターンシップについて、単位認定型「インターンシップ」として進め、学生の利用を促進する。 企業等との就職情報交換会に参加し、企業との連携を密にする。 企業見学バスツアー等、学生が企業を知るきっかけづくりとなるイベントを企画する。
	5 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標	4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置		4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置
	(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
	ア 組織運営の改善の取組	ア 組織運営の改善の取組		ア 組織運営の改善の取組
4-1	(ア) 公立大学法人（以下、「法人」という。）における経営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である副理事長（学長が兼務）が、それぞれにリーダーシップを発揮し、迅速かつ適切な意思決定が行える組織体制を構築する。 (イ) 学外から経営感覚に優れた人材や社会のニーズを捉えることのできる人材を経営組織に登用するとともに、教職員に法人組織の一員であることを自覚させ、法人の自立的な運営を支える人材として育成し、常に大学の改革を意識した運営を行う。	(ア)公立大学法人の理事長及び副理事長（学長が兼務）が迅速な意思決定のもとリーダーシップを発揮することができるよう、公立大学法人の各機関（理事会、経営審議会、教育研究審議会）の役割分担を明文化し、各機関で共有する。 (イ)経営審議会及び教育研究審議会は、委員として学外の有識者を登用する等、常に大学の発展のための提言を与える機関として組織する。	総務課	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 各審議委員が任期満了となり委員が入れ替わりとなる。新委員がスムーズに会議に溶け込めるように、今までの内容を踏襲しつつ、理事長及び副理事長(学長)のリーダーシップが存分に発揮できる環境を整える。 運営や周知、案内などはルーチンワーク及び電算化を更に進め、その分、委員が活発に意見を述べることのできる雰囲気作りを模索する。 新型コロナウイルス感染症拡大防止を推し進めつつ、効率的かつ効果的な各機関(理事会、経営審議会、教育研究審議会)の運営を行う。 規則、規程に定められた内容を順守しつつ、ITを活用した資料の作成、通知、伝達、公表を更に進める(ペーパーレスや署名捺印省略など)。
	(ウ) 教職員が個性と能力を最大限に発揮しうるできる限り定量的な人事評価制度を	(ウ)正当な評価に見合った給与等の支給のためにも、また、人材育成のためにも、教職員の業績評価方法について見直しを検討する。人事評価については、	総務課	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 教員業績評価は、現状に則したデータ収集を心がけ、被評価者が納得できる定量的な評価を実施する。

	導入し、公平公正な人事評価を実施して、人材の処遇・配置に繋げる。	できる限り定量的な評価の可能なポイント制による評価制度の導入等を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 業績収集方法も電算化を推し進めて、申告者の負担を軽減させる。 事務職員の昇格人事が予定されている。本学の規模や状況に合わせた改善や変更を意識し、事務処理は効率よく、意思決定や評価は公平なものとなるよう実施する。 事務職員はジョブローテーションを意識した人材配置変更を行う。 市町村、他公立大学の給与支給状況を参考に、本学の給与支給状況の見直しを行う。
	イ コンプライアンス遵守と体制の整備	イ コンプライアンス遵守と体制の整備		イ コンプライアンス遵守と体制の整備
4-2	(ア) 大学として社会に求められている研究及び管理運営等に関する倫理・規範の遵守はもとより、不正経理、不正論文、ハラスメントの防止等、すべての教職員が高い意識を共有してコンプライアンスを厳守し、そのための危機管理・自己管理の充実・強化に取り組む。	(ア) 法令遵守徹底のための教育研修会の実施や、違反時の処罰規程の明確化等を検討する。また、ハラスメント等を防止するため、相談窓口の設置、教職員・学生に対する研修等啓発活動を推進する。	総務課	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 教職員向けのハラスメントの外部相談窓口の周知を継続する(ナンバリングして管理する)。 ハンドブックに基づいたコンプライアンスやハラスメントの研修を実施する。 新任教員向け、コンプライアンス研修、倫理研究 e-learning を実施する。 職位や役職別にコンプライアンスに関する研修や意識調査を実施して、啓発活動を推進する。
4-3	(イ) 教育研究・業務運営における個人情報の保護等に関するセキュリティ体制を整備する。 (ウ) 大学での突発的な事故、災害等に対応する危機管理体制を整備する。	(イ) 教育研究・業務運営における個人情報の保護等に関するセキュリティ体制を整備する。	総務課	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 関連部署と連携し業務ごと必要な情報発信を行う 教育研究、業務運営に関わる個人情報の例示や体制図等を作成する。
	ウ 事務等の効率化・合理化の推進	ウ 事務等の効率化・合理化の推進		ウ 事務等の効率化・合理化の推進
4-4	(ア) 効率的かつ効果的な事務処理を目指し、教職員の資質向上のための教育や研修等のSD(スタッフ・ディベロップメント)※5を実施する。	(ア)学内外の研修への積極的な参加等のSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を行い、事務職員の専門性を高めていくとともに、常に経営管理能力を身に付けるための育成計画を立てる。	総務課	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 理事長と学長及び理事長と管理職による定例打合せを開催し、教職員全体で本学に関する情報共有を行う。 事務職員対象に担当している業務に活用できる専門性の高い研修を実施する体制を整える。また、遠隔で参加できる研修を積極的に活用する。 昇格人事に併せて職位別の研修会を実施し、部全体の意識の向上や、組織全体の整理を行い、部全体の見直しを行う。
4-5	(イ) 業務のスリム化・効率化・迅速化及び事務処理の電子化を一層推進するとともに、そのための情報基盤を整備する。	(イ)定常的な業務については、原則的に人材派遣や外部委託等による契約職員の登用を検討する。	総務課	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 人事情報システム、給与計算システムの入替えについて、必要に応じて導入指導サービス等を利用し、より具体的に検討・立案し、2023年度の稼働を目指す。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の視点に立った、遠隔会議、テレワーク等を推進する。 業務のデジタル化、電子申請の導入、プロジェクトワーキンググループの開催等のDXを推進する。
4-6		(ウ)効率的な事務処理のために、各種電算システムの適切な運用と、業務情報の共有化を図り、例外のない統一したルール化およびマニュアル化等を推進する。	財務課	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 総合情報センターの各種申請処理の削減、内容見直しを行い業務効率の改善を推進する。 情報システムに関する学生、教職員向けのマニュアルを作成して自己解決が可能になるように進める。
	(2) 財務内容の改善に関する目標	(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
	公的資金を財源とする運営費交付金によって法人が運営されることを十分に認識し、自己収入の増加及び経費の抑制に努める。			
	ア 外部研究資金等の獲得の取組	ア 外部研究資金等獲得の取組		ア 外部研究資金等獲得の取組
4-7	外部研究資金の獲得や科学研究費補助金等の国の競争的資金の獲得のために、組織体制の整備を行う。	(ア)産学連携センターを中心に、科学研究費補助金や受託研究費等の外部研究資金に関する情報の収集、教員への広報や申請業務等のために、専門員(産学連携コーディネータ)による支援体制を構築する。	総務課	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金取得のため、過去に採用された出願書類の公開や出願書類のチェックなど、申請業務等に対する支援を引き続き行う。また、外部による添削支援サービスの活用を検討する。 外部資金の公募情報についてはグループウェアに随時掲載するなど、情報公開を迅速に行う。 産学連携コーディネーターがJSTのマッチングプランナーと連携し公的資金情報を入手する。
		(イ) 公的機関の大型プロジェクト等に積極的に応募し、資金獲得に努める。	総務課	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 共同研究や奨励助成金、公的機関からの外部資金研究に係る情報をグループウェアに掲載し情報公開をタイムリーに実施する。 外部資金獲得のための申請書類整備等の支援を行う。 産学連携コーディネーターがJSTのマッチングプランナーと連携し公的資金情報を入手する。
	イ 人件費等の抑制	イ 人件費等の抑制		イ 人件費等の抑制
4-8	適正な活動に沿う教職員の採用・配置、事務組織体制等の見直し、定常業務の外部委託の活用等を常に行い、人件費の抑制に努める。 また、省エネルギー・省資源化を促進し、経費の抑制に努める。	(ア)年次計画を基にして、毎年度、予算執行方針を作成し、厳格な経費管理を実施する。 (イ)外部委託や電子化等により、継続的に管理業務の効率化を図る。 (ウ)学内において、光熱水費の使用状況を把握・分析し、教職員及び学生へ周知を行い、教職員及び学生のコスト意識を高める。	財務課	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 教員については、大学設置基準に定める定足数を確保しつつ、適正な能力を有する教員の確保及び人件費の適正化に努める。 大学のブランディングのために引続き質の高い教育研究が実施できる施策に取組み適正な予算執行を実現する。
			財務課	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 学内のシステムサーバの更新実施に合わせて保守サポート体制や運用改善を推進する。 電子決済(ワークフロー)の利用推進に向けて環境整備や課題解決を他部署と連携して進める。
			財務課	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 光熱水費抑制実施のため昨年度に引き続き電力モニター・掲示等により周知を行い、コスト意識の向上に努める。また、コスト意識向上のための「見える化」をよりの確に行うため、データ収集の方策を検討する。さらに、既存の各種設備においては設置から20年以上経過し老朽化が進んでいることから、省エネルギー型の機器への更新を引き続き実施する。
	(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
	ア 評価体制と機能の充実	ア 評価体制と機能の充実		ア 評価体制と機能の充実
4-9	自己点検・評価を定期的実施するとともに外部組織が行う大学評価による意見を反映することで、大学のPDCAサイクルのチェ	(ア)自己点検による評価や改善のための方策を公開するとともに、重要な課題については改善の方策を適時中期計画に追加し、大学運営に適切に反映させる体制を整備する。	監査室	《2022年度・年度計画》 <ul style="list-style-type: none"> 年々研究室での管理用品(50万円未満)の購入が多いため、管理状況を重点に実施する。 不要物品の他での転用可能性について、ヒアリング等を実施し、有効活用を検討する。

4-10	ック機能を充実させ、法人の運営の改善に繋げる。	(イ)外部認証評価機関による認証評価を受審し、自己点検評価委員会等で検討し、活動の改善に適切に反映させるとともに、大学のホームページ等で公開する。	事務部	《2022年度・年度計画》 ・2023年度の外部認証評価受審に向けて、2022年度後期に手続きが始まる研修会等に積極的に参加、情報交換し、受審に備える。 ・認証評価受審に備え、ホームページの情報公開の項目を確認、刷新する。
	イ 情報公開や情報発信の推進	イ 情報公開や情報発信等の推進		イ 情報公開や情報発信等の推進
4-11	法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、教育研究、地域貢献活動や業務運営に関する情報公開を行い、積極的に発信する。	(ア)大学運営の透明性の確保のため、公立大学法人の運営状況、財務状況や評価内容等について、広く情報公開を行う。 (イ)大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、教育、研究、地域貢献活動等の情報を積極的に外部へ情報発信する。	教務・学生支援課 教務・学生支援課	《2022年度・年度計画》 ・法人情報について、決算報告を含む各種状況や自己評価内容を大学ホームページ上で速やかに公開する。 《2022年度・年度計画》 ・学内情報に関しては、引き続き積極的に公表をする。 ・学内広報誌2誌に関しては、目的と照らし合わせた情報公開内容になっているか紙面構成について継続的に検証し、必要な改善を実施する。 ・コロナ禍により、紙媒体での情報発信が難しい場面も発生し、逆に、オンラインによりそれを代替することで効果が高い場面多く考えられる。新しい時代に合わせた費用対効果の高い情報発信を検討する。 ・特に研究成果の情報発信は大学としてのブランド力向上に大きく寄与する内容であると考えられることから、発信できる内容がある場合にはそれを効果的に発信する。
	(4) その他業務運営に関する重要目標	(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
	ア 働きやすい環境の実現	ア 働きやすい環境の実現		ア 働きやすい環境の実現
4-12	ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するとともに、幅広い男女共同参画の推進に取り組む。	男女共同参画やワークライフバランスの推進を積極的に進め、自己啓発のための金銭的支援、福利厚生の実現等を検討する。	総務課	《2022年度・年度計画》 ・長時間労働の削減を図る。(残業時間の多い職員への働きかけ、管理職が容易に残業時間を把握できるシステムを設置等) ・働きやすい職場環境の実現について検討する。(テレワーク、フレックス勤務、休暇取得等) ・時期指定休の確実な履行を案内することで有給取得率向上を図る。 ・男性の育児休業制度の整備、周知の徹底と推進を図る。 ・自己啓発研修制度の周知、積極的な働きかけを行う。
	イ 安全衛生管理体制の整備	イ 安全衛生管理体制の整備		イ 安全衛生管理体制の整備
4-13	学生及び教職員の安全と健康を確保する全学的な安全衛生管理体制を整備し、安心して学業や業務に専念できる安全な環境を構築する。	(ア)労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理等、全学的な安全管理体制を構築する。 (イ)学生及び教職員の健康安全管理のため、校医・保健室とも連動する衛生委員会を設置する。	財務課 総務課(保健管理センター)	《2022年度・年度計画》 ・研究室や実験室等で保管している薬品及び化学物質等について、薬品管理支援システムで管理するリストと現物との照合を年1回実施し、在庫状況を確認するとともに、適正に薬品を管理する。 《2022年度・年度計画》 ・ストレスチェックの実施率を高め、その結果をもとに、管理者・労働者双方の理解を深めるとともに、ラインケア・セルフケアの促進を図る。 ・教職員向けに設置した、ハラスメン等の外部相談窓口が有効活用するよう周知を図り、働きやすい職場づくりに向けた活動を行う。
4-14		(ウ)災害時・緊急時等の危機管理マニュアルの策定や防災訓練の内容の随時見直し等を実施するとともに、公立大学として周辺地域住民の支援体制を構築する。また、リスクマネジメントの観点から危機管理体制及び内部統制等の検討を行う。	財務課	《2022年度・年度計画》 ・全学的な防災訓練を実施する。 ・災害発生時に備え、災害用備蓄品の整備・補充・入替の管理をする。 ・賞味期限間近の災害備蓄用保存食料の有効活用について検討する。
4-15				
	ウ 施設設備の計画的な整備活用推進	ウ 施設設備の計画的な整備活用推進		ウ 施設設備の計画的な整備活用推進
4-16	将来的な展開に伴う施設設備の整備や既存施設設備の改修など、長期的な展望に立った計画的な施設設備の整備・活用を行う。	(ア)定量的な整備基準の策定や有効活用のための検討を行うために、施設設備に関する検討委員会設置等を図って推進する。 (イ)施設設備の機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上のために、施設設備の定期的な点検や保全状況の確認に努める。	財務課 財務課	《2022年度・年度計画》 ・定量的な整備基準の策定や有効活用のため、各課横断的にヒアリングを行い、事務部管理職定例打合せにおいて計画し実施する。 《2022年度・年度計画》 ・施設設備の機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上のために、施設設備の定期的な点検や保全状況の確認及び設備に使用されている機器の情報収集を常に行い適正な管理に引き続き取り組む。

(2) 2022年度 年度計画・指標単位

＜中期目標＞ 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標												
1 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置												
大項目 (11区分)	事業単位	指標単位項目	目標値	期間等	2018実績値	2019実績値	2020実績値	2021実績値	2022目標値	特記事項		
(1) 学生の教育	ア：入学者受入方針の策定	志願倍率 (注：当該年度実施入試対象)	5倍以上	期間内平均	5.0	10.4	6.8	7.5	5倍以上	事業単位 1- (1) ア 〔アドミッションセンター〕		
		入学者県内比率 (同上)	30%以上	期間内平均	28.0%	21.3%	23.1%	28.2%	30%以上			
		学部卒業生の大学院 (修士課程) 進学率 (同上)	20%以上	期間末	6.6%	9.8%	9.9%	15.8%	20%以上			
		入学者の地元地域枠及び専門高校枠 (同上)	全募集定員の 20%	期間内平均	14.0%	13.7%	16.0%	16.3%	—			
		留学生の全入学学生 (学部) に対する割合 (同上)	5%以上	期間末	0% (0人)	0% (0人)	0% (1人)	0% (1人)	—			
		社会人・留学生の全入学学生 (修士課程) に対する割合 (同上)	5%以上	期間末	10% (1人)	18% (3人)	4.5% (1人)	3.2% (1名)	5%以上			
		1-1-a	学力調査と結果と'20年度入試フィードバック	—	(年度毎)	—	10月終了	3月終了	3月終了		3月末迄	
		1-1-b	アドミッションポリシー検証と見直し	—	(年度毎)	—	12月終了	2月終了	3月終了		3月末迄	
		1-2-a	工学部定員 (300人) 充足率	内) 情報応用工学科定員充足率	—	(年度毎)	103%	107%	108%		103%	100%
				内) 機械電気工学科定員充足率	—	(年度毎)	102%	101%	111%		104%	100%
				内) 情報応用工学科定員充足率	—	(年度毎)	105%	113%	105%		102%	100%
		1-2-b	専門・総合学科 (推薦枠 14人) からの入学生数	女子学生入学比率 (対定員比)	—	(年度毎)	6%	11%	9%		9%	10%
				専攻科・総合学科 (推薦枠 14人) からの入学生数	—	(年度毎)	14人	7人	19人		19人	14人
		1-3-a	博士課程・修士課程入学者数	—	(年度毎)	15人	19人	24人	31人		45人	
		1-3-b	同上留学生入学数	—	(年度毎)	0人	3人	1人	2人		1人	
	1-3-c	同上社会人入学者数	—	(年度毎)	2人	0人	1人	0人	1人			
	1-3-d	大学院の3つのポリシーの見直し	—	(年度毎)	—	—	—	2月末	3月			
	イ：学生に提供する教育内容及び学修成果等	イ：学生に提供する教育内容及び学修成果等	学部卒業生の大学院 (修士課程) 進学率	20%以上	期間末	6.6%	9.8%	9.9%	15.8%	15%	事業単位 1- (1) イ 〔教学マネジメントセンター〕	
			オフィスアワー設定率	全教員	期間内	教員 100%	教員 100%	教員 100%	教員 100%	教員 100%		
			PBL型授業、アクティブラーニング授業の導入比率 (工学部該当分)	学科ごとに授業全体の 30%	期間末	16.7%	30%	30%	64.7%	60%		
			PBL型授業、アクティブラーニング授業の導入比率 (共マネ該当分)	—	—	—	21.8%	30%	47.1%	40~45%		
			TOEIC600点以上	卒業生の 10%	期間末	0.1%/3人	5人	10人	14人	15人		
			卒業生アンケートによる教育内容満足度比率	90%以上	期間末	83.6%	86.6%	83.9%	83.8%	90%以上		
			学位授与方針の学生への周知度	100%	期間内	100%	100%	100%	100%	100%		
			GPA、GPSの利用	全学科の進級・卒業判定において 100%	期間末	100%	100%	100%	100%	100%		
1-4-a			カリキュラム・ポリシー (専門領域) の検証と見直し	—	(年度毎)	—	12月終了	2月終了	3月終了	3月末迄		
1-5-a			ディプロマ・ポリシー検証と見直し	—	(年度毎)	—	12月終了	2月終了	3月終了	3月末迄		
1-6-a			大学院カリキュラム検証と見直し	シラバスの英語併記	—	(年度毎)	—	実施	実施	80%		すべての開講科目
				授業を英語で実施	—	(年度毎)	—	—	20単位	20単位		16単位
				進学予定者に対する早期履修の履修者数	—	(年度毎)	—	—	—	68%(22名)		進学予定者の 60%
ウ：学修生活支援、キャリア形成支援	ウ：学修生活支援、キャリア形成支援	就職内定率	100%	期間内平均	96.7%	100%	97.1%	98.4%	100%	事業単位 1- (1) ウ 〔学生部/キャリアセンター〕		
		県内就職者比率	50%以上	期間平均	65.5%	53.2%	43.2%	30.5%	50%以上			
		卒業生アンケートによるキャリア支援満足度高比率	90%以上	期間末	83.6%	86.6%	83.9%	64.8%	90%以上			
		キャリア支援事業や企業との面談会の学生参加率	60%/年	期間内平均	60.6%	58.4%	58.9%	59.4%	60%以上			
		1-7-a-1	基礎科目 1 (前期：微分積分 1) 不合格者数	—	(年度毎)	38人	25人	8人	38人		30人以下	
		1-7-a-2	基礎科目 2 (前期：物理学 A) 不合格者数	—	(年度毎)	41人	21人	16人	17人		30人以下	
		1-7-a-3	基礎科目 3 (前期：論理回路 1) 不合格者数	—	(年度毎)	13人	21人	22人	2人		30人以下	
		1-7-a-4	基礎科目 4 (後期：微分積分 2) 不合格者数	—	(年度毎)	11人	19人	19人	24人		30人以下	
		1-7-a-5	基礎科目 5 (後期：線形代数) 不合格者数	—	(年度毎)	63人 (2学科対象)	26人	19人	12人		30人以下	
		1-7-a-6	基礎科目 6 (後期：物理学 B) 不合格者数	—	(年度毎)	29人	11人	7人	4人		30人以下	
		1-7-a-7	基礎科目 7 (後期：物理学 C) 不合格者数	—	(年度毎)	29人	19人	8人	10人		30人以下	
		1-8-a	卒業生アンケート (生活支援に関する) 大学満足度高比率	—	(年度毎)	83.6%	86.6%	83.9%	83.8%		90%以上	
		1-10-a	公開講座等実施回数	—	(年度毎)	0回	1回	7回	22回		25回	
		1-10-b	外部講師を招いた授業実施回数	—	(年度毎)	—	—	—	49回		50回	
(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備	ア：適正な教員の配置と資質向上	教員の FD 活動参加率	100%	期間内	100%	100%	100%	100%	100%	事業単位 1- (2) ア 〔教学マネジメントセンター〕		
		1-11-a	必須科目合格率・機械電気工学科 2021年入学 (1年生) 2020年入学 (2年生) 2019年入学 (3年生) 2018年入学 (4年生)	—	(年度毎)	92.5%	- 96.9% 95.2%	- 95.7% 93.5%	97.4% 95.7% 95.3% 93.6%		90%以上	

		1-11-b	必須科目合格率・情報応用工学科 2021年入学(1年生) 2020年入学(2年生) 2019年入学(3年生) 2018年入学(4年生)	-	(年度毎)	94.4%	-	-	94.5%	90%以上			
		1-11-c	学部生退学比率 全体 情報応用工学科 機械電気工学科 機械工学科 電子電気工学科 コンピュータメディア工学科 経営情報学科	-	(年度毎)	3.62%	0.90%	2.27%	2.56%	5%以下			
		1-11-	履修放棄率20%以上の科目	-	(年度毎)	-	-	8.1%	6.7%	15%以下			
		1-11-e	新) 授業録画教員参加率	-	(年度毎)	-	-	-	42.4%	60%以上			
		1-12-a	公開講座対応人材の確保	-	(2020年迄)	-	実施済	実施済	-	-			
		1-12-b	当該年度教員業績評価実施と教員フィードバック実施	-	(2020年迄)	-	12月実施	12月実施	-	-			
		1-13-a	推薦入試による新入生のフォローアップ数	-	(年度毎)	-	43人	Zoom対応	72人	50人			
		1-13-b	推薦入試による新入生へのアプローチ率	-	(年度毎)	-	100%	100%	100%	100%			
		1-13-c	学習支援員対応回数	-	(年度毎)	224人	177人	Zoom対応	97人	195人			
		イ: 学生を支える教育の質の改善	1-14-a	シラバス点検参加率	-	(年度毎)	100%	100%	100%	100%		100%	事業単位1-(2)イ 〔教学マネジメントセンター〕
		1-14-b	授業アンケート参加率	-	(年度毎)	100%	100%	100%	100%	100%			
	1-14-c	ポートフォリオの電子化参加率	-	(年度毎)	-	100%	100%	100%	100%				
	1-14-c2	ポートフォリオ教員(メンター)コメント記入率	-	(年度毎)	-	11.2%	16.6%	8.83%	30%				
	1-14-d	出席管理システム利用率	-	(年度毎)	-	100%	100%	100%	100%				
	1-14-d2	授業評価アンケート満足度高比率	-	(年度毎)	88%	89%	90%	92%	91%				
	1-14-d3	新) 大学院で最低1回は学術機関などで成果発表の割合	-	(年度毎)	-	-	-	100%	80%				
	1-14-e	FD研修会参加率	-	(年度毎)	-	未実施	98%	100%	100%				
	1-14-f	シラバスチェック参加率	-	(年度毎)	100%	100%	100%	100%	100%				
	1-14-g	授業アンケート参加率	-	(年度毎)	100%	100%	100%	100%	100%				
	1-15-a	前年度教員業績評価実施と教員フィードバック	-	(年度毎)	評価対象なし	100%	100%	100%	100%				
	1-16-a	地域連携課題演習内における取組成果レポートの作成	-	(2020年迄)	-	30件	36件	36件	-				
		地域連携課題演習で地域へ調査研究活動をした学生数	-	(年度毎)	-	-	-	205人/315人中	220人/履修人数中				
	1-16-b	学生主体による地域活動参加状況の把握と報告書の作成	-	(2020年迄)	-	7件 延べ75人	1件 延べ9人	11件 延べ26人	10件 30人				
		学生課外活動のプロジェクト件数	-	(年度毎)	-	-	-	7件	5件				
	1-16-c	機構における課題テーマ取組み学生数	-	(年度毎)	92人(194人中)47%	131人(207人中)63%	176人(302人中)58%	262人(339人中)77%	240人(342人中)70%				
	ウ: 学生の教育環境の整備・充実	図書館利用延べ人数	200人/稼働日	期間内平均	2034/月	139人/日	12人/日	88人/日	100人/日	事業単位1-(2)ウ・エ 〔事務部〕			
	1-17-a	教育環境改善件数	-	(年度毎)	-	2件	3件	3件	3件				
	エ: 新たな教育分野への展開の準備	1-18-a	新学科検討WG開催回数	-	(2020年迄)	(発足年)	8回	5回	-		-		
		1-18-b	新学科検討WGの一次答申の本委員会提出	-	(2019年迄)	-	提出実施	-	-		-		
		1-18-c	大学発展戦略WG開催回数	-	(2019年迄)	(発足年)	7回	-	-		-		
		1-18-d	大学発展戦略WGの一次答申の本委員会提出	-	(2019年迄)	-	提出実施	-	-		-		
	1-18-e	新学科構想検討委員会の開催回数	-	(年度毎)	-	2回	2回	3回	5回				
	(3) グローバル人材の育成推進	ア: 国際化に対応した人材の育成	学生の海外体験者数(海外インターンシップ)	90人/年	期間末	14人	37人	0人	0人	10人	事業単位1-(3)ア〜ウ 〔国際交流センター〕		
学生の海外体験者数(語学留学)					6人	11人	0人	1人(オンライン)	15人				
学生の海外体験者数(国際学会)					1人	2人	0人	0人	4人				
留学生の在籍者数			50人	期間末	4人	2人	3人	4人	2人				
1-19-a		英語村参加者数	-	(年度毎)	365人	572人	269人	261人	対面400人 遠隔250人				
1-19-b		国内ミニホームステイ参加者数	-	(年度毎)	7人	前期8人 後期6人	前期中止 後期8人	(年2回) 13人	(年2回) 16人				
1-19-c		TOEIC600点以上卒業生の10%(期間内)	-	(年度毎)	0.1%	3人	10人	600点クリア者:10人	8人				
イ: 大学の国際化の推進		海外の大学との学術交流協定締結数(期間累計)	5件	期間末	2件 (累計2件)	1件 (累計3件)	0件 (累計3件)	新規1件 (累計4件)	新規1件				
1-21-a	学生の国際学会等への参加数	-	(年度毎)	1人	6人	0人	0人	4人					
ウ: 教職員の国際交流の推進	教職員の海外派遣及び国際会議等参加数	40件/年	期間内平均	47件	39件	0件	0件	15件以 (オンライン含)					

＜中期目標＞ 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標											
2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置											
大項目（11区分）	事業単位	指標単位項目	目標値	期間等	2018実績値	2019実績値	2020実績値	2021実績値	2022目標値	特記事項	
(1) 研究水準及び研究の成果	ア：先進的なイノベーション型研究	2-1-a 情報応用8分野・先進的研究件数	－	(年度毎)	30件	35件	36件	76	50件	事業単位2-(1)ア～ウ (工学部)	
		機械電気8分野・先進的研究件数	－	(年度毎)	30件	35件	37件	42	50件		
	イ：地元企業との実用化研究	地域企業との連携研究件数(受託研究、技術指導、共同研究件数の内数)		15件/年	期間内平均	18件	44件	64件	61件		60件
		地域企業等との連携研究件数(研究助成金)(H31追加項目)		1件	年度毎設定	1件	2件	1件	4件		5件
		2-3-a	諏訪圏内企業等との技術指導件数	－	(年度毎)	2件	2件	3件	2件		3件
		2-3-b	諏訪圏内企業等々の特許出願件数	－	(年度毎)	3件	5件	12件	4件		5件
	ウ：競争的外部資金の獲得の推進 (ここでの目標値は新規案件と継続案件の合計値を示す。)	科学研究費補助金等の採択・実施件数		15件/年	期間内平均	10件	11件	13件	13		15件
		受託研究、研究助成金の内公募によるもの		15件/年	期間内平均	11件	9件	9件	10		15件
		受託研究、技術指導件数					8件	7件	11		
		共同研究件数		15件/年	期間内平均	21件	30件	22件	26		25件
(非競争的)研究助成金件数(R1追加)		(追加項目)	期間内平均	11件	10件	13件	19件	15件			
エ：他大学等との共同研究の推進	2-5-a	他大学との共同研究等の件数	－	(年度毎)	18件	41件	44件	56件	50件		
	2-5-b	企見学会の開催数	－	(年度毎)	3回	3回	1回	0回	1回		
(2) 研究の実施体制等の整備	ア：研究実施体制の整備	地域連携研究開発機構担当教員数 ※中期目標は初年度達成		20名以上	期間末	47名	49名+客員12名	対象者全員	対象者全員	対象者全員	事業単位2-(2)ア～ウ (地域連携研究開発機構)
		2-6-a	地域連携開発機構の研究開発件数(特許数と審査のある論文およびプロシーディング数の合計)	－	(年度毎)	50件	64件	39件	53件	50件	
		2-6-b	地域連携研究開発機構研究報告会開催	－	(年度毎)	－	7月開催	オンライン8月開催	オンライン7月開催	1回開催	
		2-6-c	機構における課題テーマ取組み学生数(大学院)	－	(年度毎)	－	－	30人(32人中)93%	32人(42人中)76%	45人(59人中)75%	
	イ：研究支援体制の整備	2-7-a	産学連携コーディネーターによる産学官金連携研究支援件数	－	(年度毎)	－	36件	20件	25件	20件	
		2-8-a	新規科学研究費補助金等獲得数	－	(年度毎)	7件	4件	5件	4件	5件	
		2-8-b	「AI/IoT導入編」開催	－	(年度毎)	3月開催	10回	オンライン開催	オンライン開催	オンラインによる講座を1回	
		2-8-c	AI「基礎編」「応用編」コースの準備完了	－	(年度毎)	－	2月完了	参加者28人	参加者24人	－	
	ウ：研究環境の整備・拡充	2-11-a	汎用の小型人工知能の導入	－	(2020年迄)	－	19年分完了	20年分完了	－	－	
		2-11-b	9号館教育研究棟の設計仕様への反映	－	(2019年迄)	－	4月完了	－	－	－	
2-11-c		新)9号教育研究棟の機構使用スペースの計画立案	－	(年度毎)	－	－	－	立案し実行	－		
エ：研究活動の評価及び改善	2-12-a	業績評価委員会開催	－	(年度毎)	評価対象なし	開催済	開催済	2回開催	3回開催	事業単位2-(2)エ：〔業績評価委員会〕	
	2-13-a	機構内・審査評価部会開催	－	(年度毎)	－	2回	2回	2回/年	2回		
	2-14-a	コンプライアンス研修会参加率	－	(年度毎)	－	100%	100%	100%	100%		
＜中期目標＞ 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標											
3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置											
大項目（11区分）	事業単位	指標単位項目	目標値	期間等	2018実績値	2019実績値	2020実績値	2021実績値	2022目標値	特記事項	
(1) 地域社会との連携・協力体制等	ア：産学連携センターによる産学官金連携	大学の主催する連携事業		6件/年	期間内平均	5件	4件	3件	1件	2件	事業単位3-(1)ア～エ (産学連携/生涯学習/高大連携センター)
		大学の参画する連携事業		30件/年	期間内平均	30件	17件	6件	6件	6件	
		3-1-a	産学連携コーディネーターによる産学官金連携研究支援件数	－	(年度毎)	－	36件	20件	25件	20件	
		3-4-a	地元企業等との取組み増加件数	－	(年度毎)	－	12件	34件	9件	15件	
	イ：生涯学習センターによる地域連携	サイエンス夢合宿		1回/年	期間内平均	1回	7月実施	中止	中止	1回	
		出前講座実施数		40件/年	期間内平均	55件	38件	11件	26件	30件	
	ウ：高大連携センターによる連携	高大連携事業		10件/年	期間内平均	38件	49件	19件	32件	30件	
エ：他の高等教育機関との連携	3-6-a	高等教育機関取組み連携件数	－	(年度毎)	－	1件	1件	1件	1件		
(2) 地域産業・文化の振興	ア：地域課題解決への貢献	地域要請に基づく各種審議会・委員会等への参画		30件/年	期間内平均	26件	95件	89件	39件(※)	40件	事業単位3-(2)ア～ウ (産学連携総合センター) ※)カウント方法を人単位から役職単位に変更
		3-7-a	地域連携学生参加事業件数	－	(年度毎)	－	20件	4件	7件	7件	
	イ：地域とのネットワーク体制の強化	大学図書館の一般者利用実績		1,000件/年	期間内平均	1009件	1097件	外部使用停止	外部使用停止	500人	
		3-8-a	新)地域からの相談受付件数	－	(年度毎)	－	－	－	9件	10件	
		3-8-b	新)地域連携体制構築に関する会議実施件数	－	(年度毎)	－	－	－	2件	5件	
	ウ：地域への優秀な人材の供給	国内外インターンシップ参加学生数		50名/年	期間内平均	62名	115人	71人	209人	90名	
国内 海外		37人	中止				中止	40名			
3-10-a	同窓会組織の立ち上げ		－	(年度毎)	－	組織発足	加入案内配布	役員選出に至らなかった	役員選出の実施		

＜中期目標＞ 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標											
4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置											
大項目（11区分）	事業単位	指標単位項目	目標値	期間等	2018実績値	2019実績値	2020実績値	2021実績値	2022目標値	特記事項	
(1) 業務運営の改善及び効率化	ア：組織運営の改善の取組み	4-1-a	経営審議会の開催	－	(年度毎)	5回開催	4回	4回	4回	4回	事業単位 4-
		4-1-b	教育研究審議会の開催	－	(年度毎)	5回開催	3回	3回	3回	4回	
		4-1-c	人材配置変更及び新規採用者実施	－	(年度毎)	4月実施	7/1実施	年2回実施	7/1付実施	年2回実施	
	イ：コンプライアンス遵守と体制整備	4-2-a	コンプライアンス等啓発研修参加率	－	(年度毎)	－	100%	未実施	100%	100%	
		4-3-a	セキュリティ情報発信数	－	(年度毎)	－	2件	3件	1件	3件	
	ウ：事務等の効率化・合理化の推進	事務職員階層別研修参加		職員5名以上/年	期間内平均	19名	13人	15人	0	15人	
		学内研修・勉強会等の開催		3件/年	期間内平均	5件	3件	1件	1件	3件	
		事務職員のSD活動参加率		100%	期間内	86.2%	100%,93%	100%	100%	100%	
		4-5-a	外部委託体制完了	－	(2019年迄)	－	4月完了	－	－	－	
		4-5-b	人事情報システム検討導入	－	(年度毎)	－	－	9月導入	システム拡張	他システム連携	
4-5-c	新) DXプロジェクトワーキンググループの開催	－	(年度毎)	－	－	－	1回	4回/年			
4-6-a	情報システム課題解決度(安定した運用、セキュリティ管理)	－	(年度毎)	－	100%	100%	100%	100%			
(2) 財務内容の改善	ア：外部研究資金等の獲得の取組	外部資金獲得件数		40件	期間内平均	44件	46件	41件	53件	50件	事業単位 4-(2) ア・イ 〔財務課〕
		外部資金獲得資金		7千万円/年	期間内平均	134,532千円	106,523千円	130,414千円	147,682千円	140,000千円	
	4-7-a	外部資金獲得情報更新件数	－	(年度毎)	－	34件	47件	79件	70件		
	イ：人件費の抑制	4-8-a	翌年度予算作成方針作成	－	(年度毎)	－	9/25	9/30	9/29承認	9月末迄	
		4-8-b	一般管理費予算実績比	－	(年度毎)	82%	78%	94.7%	※	100%以下	
	4-8-c	IT専門員の複数名対応の実現		－	(2019年迄)	－	計画取得完了	－	配置完了	－	
		情報システム業務の効率化		－	(年度毎)	－	－	－	－	2件	
	4-8-d	システム構築完了	－	(年度毎)	－	外部委託完了	100%	100%	100%		
	4-8-e	年間電気使用量削減率(前年比)	－	(年度毎)	－	▲1.53%	－	－	－		
	4-8-f	年間電気使用量目標値(※新棟増設による目標項目変更)	－	(年度毎)	－	219.3	205.7	251万kwh	330万kwh以下		
4-8-g	新) 年間水道使用量目標値(※増設による目標項目変更)	－	(年度毎)	8,810 m ³	8,998 m ³	5,424 m ³	8,183 m ³	10,000 m ³ 以下	※6月末決算後確定する。		
(3) 自己点検・評価及び情報の提供	ア：評価体制の機能の充実	4-9-a	年度の監査方針の策定と実施	－	(年度毎)	－	策定実施	4月実施	計画通り実施	4月に策定	事業単位 4-(3) ア 〔監査室〕
		4-10-b	自己点検評価報告書構成内容の見直し	－	(2020年迄)	－	構成完了	9月完了	－	－	
	イ：情報公開情報発信等の推進	4-11-a	前年度決算公開	－	(年度毎)	－	7/23公開	7/13公開	7/30公開	7月末迄に公開	事業単位 4-(3) イ 〔教務・学生支援課〕
		4-11-b	理事会及び2審議会の会議資料公開	－	(年度毎)	100%	100%	100%	100%	100%	
		4-11-c	「蓼科の風」発行	－	(年度毎)	9,3月発行	年2回	年2回	年2回	年2回	
4-11-d	「SUS-TIMES」発行	－	(年度毎)	11、2月発行	年1回	年1回	年1回	年1回			
(4) その他の業務運営	ア：働きやすい環境の実現	4-12-a	SD関係研修	－	(年度毎)	0人	13人	14人	31人	15人	事業単位 4-(4) ア～ウ 〔財務課〕
		4-12-b	自己啓発研修補助制度	－	(年度毎)	－	4人	0人	0人	3人	
	イ：安全衛生管理体制の整備	4-13-a	安全対策マニュアル作成	－	(2019年迄)	－	3月末	－	－	－	
		4-13-b	事故発生時対策マニュアル作成	－	(2019年迄)	－	3月末	－	－	－	
		4-13-c	安全対策マニュアル見直し	－	(2020年迄)	－	(策定完了)	3月実施	－	－	
		4-13-d	自己発生時対策マニュアル見直し	－	(2020年迄)	－	(策定完了)	3月実施	－	－	
		4-13-e	新) 薬品及び化学物質等の現物検査の実施	－	(年度毎)	－	－	－	3月実施	年1回	
		4-14-a	法適合喫煙対策整備完了	－	(2019年迄)	－	6/28完了	－	－	－	
		4-14-b	教職員健康診断受診率の維持	－	(年度毎)	－	100%	100%	100%	100%	
	4-14-c	メンタルヘルス研修の実施	－	(年度毎)	－	0回	0回	1回	1回		
	4-15-a	危機管理マニュアル策定	－	(2019年迄)	－	3月末	－	－	－		
	4-15-b	危機管理マニュアル見直し	－	(2020年迄)	－	(策定完了)	3月末	－	－		
	4-15-c	新) 防災訓練の実施	－	(年度毎)	－	－	－	12月実施	年1回以上		
	ウ：施設整備の計画的な整備活用	4-16-a	建設会議開催回数	－	(年度毎)	－	1回/月実施	1回/月実施	1回/月実施	1回/月実施	
		4-16-b	定期点検の実施	－	(年度毎)	－	期限内100%	期限内100%	期限内100%	期限内100%	

2 その他の特記事項

(1) 予算、収支計画及び資金計画 (2022 年度)

ア 予算 (単位: 百万円)

区分	2022 年度予算
収入	
運営費交付金	1,418
補助金	76
授業料等収入	799
受託研究費等収入	30
寄附金	0
その他	12
計	2,335
支出	
教育経費	354
研究経費	82
教育研究支援経費	51
人件費	977
一般管理費	640
受託研究費等経費	30
施設整備費	201
その他支出	0
計	2,335

イ 収支計画 (単位: 百万円)

区分	2022 年度予算
費用の部	2,229
経常経費	2,229
業務費	1,494
教育研究経費	436
教育研究支援経費	51
受託研究費等経費	30
人件費	977
一般管理費	640
雑損	0
減価償却費	95
臨時損失	0
収入の部	2,229
経常利益	2,229
運営費交付金収益	1,418
授業料等収益	598
受託研究等収益	30
補助金等収益	76
財務収益	0
雑益	12
資産見返負債戻入	95
臨時利益	0

ウ 資金計画（単位：百万円）

区分	2022 年度予算
資金支出	2,517
業務活動による支出	2,058
投資活動による支出	271
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	188
資金収入	2,517
業務活動による収入	2,259
運営費交付金収入	1,418
授業料等収入	723
受託研究等収入	30
補助金等収入	76
その他収入	12
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	258

(2) 短期借入金の限度額、借入額が想定される理由

項目	2022 年度計画
1. 短期借入金の限度額	5 億円
2. 想定される理由	運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。

(3) 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

2022 年度計画
なし

(4) 余剰金の使途

2022 年度計画
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設設備に充てる。

(5) 諏訪広域公立大学事務組合の規則で定める業務運営に関する事項

項目	2022 年度計画
1. 施設及び設備に関する計画	中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や経年劣化による老朽度合等を勘案した改修等を行う。
2. 人事に関する計画	教職員の中長期的な定数管理計画を検討し、適切な配置計画を実施していく
3. 積立金の使途（地方独立行政法人法第 40 条第 4 項関係）	教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。
4. その他法人の業務運営に関し必要な事項	なし